
令和 7 年大和町議会 3 月定例会議会議録

令和 7 年 3 月 1 0 日（月曜日）

応招議員（16 名）

1 番	本 田 昭 彦 君	9 番	馬 場 良 勝 君
2 番	佐 野 瑠 津 君	1 0 番	今 野 信 一 君
3 番	宮 澤 光 安 君	1 1 番	渡 辺 良 雄 君
4 番	平 渡 亮 君	1 2 番	槻 田 雅 之 君
5 番	櫻 井 勝 君	1 3 番	堀 籠 日出子 君
6 番	森 秀 樹 君	1 4 番	大須賀 啓 君
7 番	佐々木 久 夫 君	1 5 番	児 玉 金兵衛 君
8 番	犬 飼 克 子 君	1 6 番	今 野 善 行 君

出席議員（１６名）

１番	本 田 昭 彦 君	９番	馬 場 良 勝 君
２番	佐 野 瑠 津 君	１０番	今 野 信 一 君
３番	宮 澤 光 安 君	１１番	渡 辺 良 雄 君
４番	平 渡 亮 君	１２番	槻 田 雅 之 君
５番	櫻 井 勝 君	１３番	堀 籠 日出子 君
６番	森 秀 樹 君	１４番	大須賀 啓 君
７番	佐々木 久 夫 君	１５番	児 玉 金兵衛 君
８番	犬 飼 克 子 君	１６番	今 野 善 行 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	福 祉 課 長	早 坂 基 君
副 町 長	千 葉 喜 一 君	健康推進課長	大 友 徹 君
教 育 長	八 巻 利栄子 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
代表監査委員	内 海 義 春 君	商工観光課長	蜂 谷 祐 士 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	商 工 観 光 課 企 業 立 地 推 進 室 長	星 正 己 君
総 務 課 危機対策室長	甚 野 敬 司 君	都 市 建 設 課 長	江 本 篤 夫 君
まちづくり 政 策 課 長	遠 藤 秀 一 君	上下水道課長	亀 谷 裕 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
税 務 課 長	村 田 充 穂 君	教育総務課長	青 木 朋 君
税 務 課 徴収対策室長	阿 部 友 紀 君	生涯学習課長	浪 岡 宜 隆 君
町民生活課長	吉 川 裕 幸 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君
子 ども 家 庭 課 長	小 野 政 則 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	櫻 井 郁 也
主 事	佐 藤 み な み		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

議 長 （今野善行君）

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （今野善行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番佐々木久夫君及び8番犬飼克子さんを指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 （今野善行君）

日程第2、先週に引き続き、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

6番森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

皆さんおはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を開始させていただきたいと思います。

思えば一昨年前、今頃は、改選のための選挙の準備等々で一生懸命、右も左も分からないまま、いろんなことをしていたなというのを昨日のように思い出します。その初心を忘れずに、いろいろと執行部の皆さんに意見をぶつけていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、1件目でございます。

投票率の向上です。

若い世代の投票率向上は、全国的な課題とされております。令和7年7月までに執

行される予定である参議院選挙、11月に執行される予定である宮城県知事選挙に向けて、本町における投票率向上は非常に重要だと考えております。

市町村のSNSを利用した情報発信、投票済証を活用した地元店舗での割引や、特典と連動させるインセンティブ施策が注目される中、情報発信や若者にリーチするための具体的な計画、インセンティブ施策の計画が必要であると考え、以下を問います。

1 要旨目、選挙におけるSNS活用状況は。

2 要旨目、若い世代への参加意識向上施策は。

3 要旨目、投票済証の活用を。

以上です。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

おはようございます。それでは、よろしくお願いいたします。

森 秀樹議員の投票率の向上をに関するご質問にお答えいたします。

初めに、本年度本町で執行いたしました選挙は、昨年10月27日に投開票となりました第50回衆議院議員総選挙の1回のみでございました。衆議院の動向が読めない中、10月9日に衆議院が解散、10月15日に公示され、短期間での選挙執行となったところであります。

それでは、1 要旨目の選挙におけるSNS活用状況についてお答えをいたします。

今回の衆議院選挙では、町ホームページと連動した形で、ラインでも投票への啓発を行っております。期日前投票ができる旨の案内、投票支援カードの紹介など、計5回の発信を行っております。

令和7年度に執行される2回の選挙では、投票日がある程度予想され、また、選挙期間が17日間と長いこともあり、さらなる工夫を凝らし啓発に当たる必要があると考えます。

次に、2 要旨目の若い世代への参加意識向上施策についてお答えをいたします。

さきの衆議院選挙では、投票率が51.12%で、3年前の第49回総選挙の55.47%から約4ポイント減となったところであります。この中で若い世代、10代・20代の投票率は32.33%と非常に低い状況にあり、これは、本町に限らず全国的に同様の課題でもあります。

選挙制度におきましては、中学校の授業でも取り上げられますが、宮城県選挙管理委員会では、18歳選挙権の導入をきっかけに、将来、有権者となる生徒らに、日頃から政治や選挙に対する関心を高めていただくことを目的として、選挙出前講座を開催しております。今年度、黒川高等学校での開催では、町選挙管理委員会職員が出向き、選挙制度、意義の説明や模擬投票を実施しており、今後もこういった啓発活動を行っていただければと考えております。

また、投票所の環境も非常に堅苦しいと思われるところがあり、今後の選挙では、投票立会人に、18歳になった高校生や大学生を公募あるいは学校長からの推薦により選任することも選挙管理委員会では検討しております。

最後に、3要旨目の投票済証の活用をにつきましてお答えをいたします。

本町では、投票される方から会社に提出するという求めが増えたこともあり、平成25年執行の第23回衆議院通常選挙から投票証明書を発行しております。これは、会社への公民権の行使のあかしという意味合いであったかと推察され、その活用というところまでは想定していなかったものであります。

近年、若い世代の調査では、政治への関心があるものの、自分が投票しても変わらないという考えを持つ人が多いという結果も投票率の低下につながっていると思われ、全国の市町村では、投票率向上の取組が活発に行われてきております。

このような状況の中で、行政の活動では困難な部分を、市民活動の取組として、投票済証を活用した選挙割の展開が活発化してきております。選挙割とは、投票に行った証拠を協力店舗に提示をすれば、お得なサービスを受けられるというもので、さきの衆議院選挙では、本町の参加店舗は1店舗、ベルサンピアみやぎ泉さんだけでありましたが、ご参加をいただきました。

こういった企画への参加が増えることにより、事業者、商店の社会貢献や、若者の政治選挙に関わる機会になると思われまことから、町内の事業所、店舗の方々にも参加してもらうことを働きかけてまいります。

ただし、投票済証が割引目当てや収集目的のため、オークションに出展されるということも発生しており、本町の投票証明書の作成については慎重に行ってまいります。

以上であります。

議長（今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

では、ご回答いただいた内容に沿って再質問をさせていただきます。

まず1点目なんですけれども、ホームページと連動した形でラインでも投票への啓発を行っておりますとお答えいただきました。私が調べる限りですと、ラインで10月17日、18日に2件が、投票日の前までにある投稿された件数だと思います。そして、27日以降に二、三件あったように把握しておりますが、それでも、投票前までに3回しか行われていないという実情がある。それプラス、同じSNS、フェイスブック、あとは旧ツイッターのXですね、この2つにおいては恐らくゼロ回だったと把握しております。

確かに、発信は行っているというのは分かりました。しかし、この件数は多いと思いますか、少ないと思いますか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えさせていただきたいと思います。

多いとは言えないと思いますが、とはいえ少ないというふうにも言い切れない回数ではないかなというふうに感じております。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

確かに、どちらかで答えろというのは非常に難しい質問だったかなと思います。その中で、ラインでの投稿においては、ホームページのリンクが貼られているだけです。それでは、読み手側としては、確かに選挙に対しての何かが送られてきた。しかし、そこからリンク先へ移動しないと、どういった内容を送られてきているか、そういったことが分からない状況であります。

やはり、ここは運用等を含めてラインの通知を、ラインなり何なり通知を開けた瞬間に、どういったことが分かるかというのを研究してみる必要があると思いますが、

いかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

S N Sを使った周知の内容というところでありましたけれども、ラインのみならずというところでX、フェイスブック等のお話もありました。内容については、より多くの方にご理解いただけるように、内容のほうは今後充実を図ってまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

内容という点では、本町の生涯学習課さんの公式の投稿が非常に分かりやすく、見れば分かる内容になっておりますので、ぜひそういったところ、本町の中でも優れているところを参考にされて、次に生かしていただけたらと思います。

では、2要旨目に移ります。

若者の投票、若い世代への意識参加の施策についてなんですけれども、確かに、これは3要旨目に若干引かかるんですが、自分が投票しても変わらないという気持ちは、私は若い時代にも確かにありました。なので、私も結構な大人になるまで選挙に行かない時期が非常にありました。

その中で、投票所の環境が堅苦しいとか、そういった意味合いでは実はなくて、やはりそもそも関わり合いが少ないと、どの誰かも分からない人のところには行っても意味ないなという気持ちが非常にあるのではないかなと思います。

これは、当然、町や選挙管理委員会も、模擬投票やそういったこと、啓発活動も必要なんですけれども、我々議会としても、そういったことが実際必要になってくる将来ではないのかなと私は考えます。

その中で、先日、宮床中学校の卒業式で、中学生議会議決文というのが貼られておりました。何かの記念でやったものだというお話だったんですけれども、ぜひこうい

ったことを多く、毎年とは言わずに何年かに1回でもいいので、しっかりやっていたいて、啓発の活動をしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問に、お答えをさせていただきたいと思います。

やはり、小学生・中学生時代から行政または政治への関心を持っていただくという意味で、学生議会というのは有効なものであろうというふうに思います。加えて、児童会や生徒会活動を通じた中で、各生徒さん方の思いがいろいろつながっていくんだというのを積み上げて醸成をしていくのが大事だろうなというふうに思う中でもありますけれども、そういった意味で、学校側にもそういった取組をお願いをしてまいりたいというふうにも思いますし、加えて、学生議会等も、いずれかのタイミングで対象を高校生なり中学生なり小学生なり分けるような形で検討してまいりたいなというふうに考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

では、ほかの自治体では、小学校で動物の選挙という絵本を使って、議会側なんですけれども出前講座している自治体もあります。私もそういったことを提案しながら、若者の投票意識の向上というところに努めてまいりたいと思います。

3要旨目に移ります。

投票済証の活用なんですけれども、平成25年に、もう投票済証明書はあったというご回答をいただきました。その中で、選挙割のことに関連するんですけれども、町内の事業所・店舗の方々にも参加してもらうことを働きかけてまいりますという力強いお言葉をいただきましたが、その中で、町ではどれぐらいの事業所・店舗さんを把握しているのかということが気になります。そこをお答えいただけると助かります。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

店舗数・業態数というところで行くと、やはり商工会さんのほうに加盟されている加盟店または加盟事業者さんという形での把握ということになるかと思いますが、大和町全体の今の令和5年度末の会員数で申し上げますと、業種を問わずでトータル506事業者さんが登録済みであります。業種・業態によって差はありますけれども、こういった業種・業態の方に賛同いただけるのかなというところを含め、商工会の方を通じてお話をしてみたいというふうに思っております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

商工会さんが把握している分で506事業所という答えでございましたが、ここでポイントになるのは、恐らく商工会とは別に、町独自でも事業者数を把握しているということが重要になってくると思います。

当然、投票済証明書なり選挙割というのは、最後に答えていただいておりますとおり、割引目当てや収集目的オークションのためではないというのは当然のことです。しかしながら、地域経済を活発に活動させる、促す仕組みづくりとしては非常に有効な手段だと私は思ってます。

ここで一番本当に重要なのは、特定のサービスを行ったときのものを町が補助するわけではなく、そういったことはしなくていいと思うんですね。そうではなく、あくまでもこういった投票済証や選挙割というのをやっていますという周知ですよ。そのためには、やはり独自で把握している数字というのが、今後非常に大事になってくると思いますので、そのところをぜひ調査していただいて進めていただきたいと思います。

2件目に移ります。

家庭用ごみ処理機の補助金導入をでございます。

移住・定住を促進するためには。環境に優しく安心して暮らせる地域づくりも不可欠でございます。富谷市、大郷町、大衡村では、ごみ削減に貢献する生ごみ処理機の補助制度を導入し、移住希望者への魅力を高めております。

町においても、移住者が定住したくなるようなエコ施策や生活支援策を検討することで、地域の活性化を図るべきではないかと考えております。住みたくなるまち大和町を目指して、以下を伺います。

1 要旨目、家庭用長生ごみ処理機購入補助金の考えは。

2 要旨目、ごみ軽減に対する施策は。

以上です。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは続きまして、家庭用ごみ処理機の補助金導入をのご質問にお答えをいたします。

初めに、大和町生ごみ処理機購入補助金の考え方にはについてでありますけれども、家庭用ごみ処理機につきましては、乾燥及び微生物分解により生ごみを減量化及び堆肥化させる機器でありまして、電動式生ごみ処理機と、コンポストなどの非電動式生ごみ処理容器に大別されます。生ごみ減量化や資源化促進を目的とした補助金制度は、県内複数自治体で設けられている状況であります。

生ごみ処理機購入補助金につきましては、町におきまして、平成13年度から平成24年度において、大和町生ごみ処理機等購入補助金として実施していた経緯がございます。各世帯から排出される生ごみの減量化及び堆肥化として、資源化並びにごみの減量意識の高揚を図ることを目的として、電気式生ごみ処理機を購入する世帯を対象として、1台当たり購入価格の2分の1相当額、上限を2万円として制度を開始をし、さらに、平成16年度からは対象を拡大し、生ごみ処理容器、いわゆるコンポスト、これも対象として、1基当たり2,000円の補助金を交付していたところでございます。

実績につきましては、電気式生ごみ処理機及び生ごみ処理容器コンポスト合わせて計245台への補助をしたところでございますが、大和町食育推進計画におきまして、食品廃棄物の発生抑制の観点から、掲げていた補助台数目標値である210台を達成したことや、補助申請者数が減少したこと等により、平成24年度をもって補助制度を廃

止したところでございます。

町におけます一般家庭から排出される可燃ごみの年間総排出量は、直近5年の状況として、コロナ禍の令和2年度の6,034トン进行ピークに、令和3年度以降は徐々に減少傾向にあり、令和5年度では5,452トンとなり、令和2年度比582トンの減、9.6%の減となっております。

また、黒川地域行政事務組合環境管理センターにおける令和2年度から令和5年度までのごみ組成調査の排出状況によりますと、可燃ごみ全体の内訳として、生ごみ類は、飲食店等から排出された事業ごみも含めまして平均で18.7%であり、最も高い紙・布類で平均39.4%を占めておりまして、生ごみ類の2.1倍となっております。

このようなごみの排出状況を踏まえ、本来、有効活用できる資源である紙等の回収量を増やすことにより、再資源化、ごみ減量化につなげるなど、混ぜればごみ、分ければ資源の意識により、分別徹底の周知啓発に取り組むとともに、家庭用生ごみ処理機購入補助金については、今後、導入自治体の状況、効果等を調査し、研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、2要旨目のごみ軽減に対する施策はについてであります。

ごみ軽減に関する施策につきましては、資源回収奨励事業として、生活廃棄物から有用資源を回収し、資源の有用活用とごみ減量化に資することを目的として、町内で資源回収活動を行う団体に対して奨励金を交付しており、令和6年度実績では31団体で活動を行っていただき、回収量は142トンとなっております。

また、令和6年2月からは、役場庁舎入り口において使用済みインクカートリッジ回収ボックスを設置・回収し、リサイクルすることによるごみの減量化、CO₂削減のための取組を行っております。

加えて、令和6年度、新たに環境教育の推進を図る取組として、小学6年生を対象としたごみの減量化、3R等をテーマとして環境保全に関する標語募集を行ったところであり、早期から自然や環境を守る重要性を理解することは、環境意識の向上につながるものと考えております。

ごみ減量については、住民の営みが続く限り全ての自治体に終わりのない永遠の課題であり、住民の意識に深く関わる問題でありますことから、特効薬的な施策の展開は難しいと考えております。今後、これまで実践してきた施策に併せ、他自治体の成功例も参考にしながら、より効果的な施策の研究に努め、ごみ減量に向けて地道に取組を継続していきたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

では、再質問させていただきます。

生ごみ処理機導入補助金、平成13年から平成24年までであったということでございました。恐らくほかの自治体と比べても、大分早い時期からスタートしたんだろうなというふうに推測されます。それで、245台へ補助したということでございまして、大和町食育推進計画で補助台数の目標値というところを達成していた、プラス補助申請者数が減少したということで廃止をしたというお答えでございましたが、恐らくこれは、補助申請者数が大幅に減少して、この事業は、あまりやっても意味ないんじゃないかということで廃止したのではないのかなと私は推測するところであります。

その中で、最後のところ、導入自治体の状況、効果等を調査研究して行ってまいりたいと考えておりますとご答弁いただきました。一度、もう10年やってるので、効果等は調査できているのではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

導入に伴うごみの減量化または堆肥化の実績等については、もちろん把握ができております。ただ、24年にやめた当初と社会情勢がいろいろ変わってきている中、今導入されている自治体で、どんな課題があるのかというところは調査をしなければならぬのかなという意味合いでの回答でありました。

今現在の包装も、大分食品販売する上での包装等々もいろいろ変わってきている現状もありますので、そういったところで、どういうものが具体的に効果的なのかという部分を再度検討してまいりたいという意味合いでございました。ご理解よろしく申し上げます。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

理解いたしました。

その中で、最も紙類が全体の39.4%、生ごみの2.1倍というふうにご回答ございます。そして、意識による分別徹底の周知啓発ということがございました。現在の大和町のごみ分別のチラシ、あれ、ほか自治体と比べるとちょっと分かりづらいのかなと。どちらかというと私、分別があまり得意なほうではなくて、細かなルールとかが、かなり大ざっぱにあれは載っているんですけども、以前住んでいた仙台市とかは、大分細かく載っているんですね、何をどういうふうに捨てたらいいとか。そういった面で、現状あるものというのを、ほかの自治体と見比べて直されたほうがいいのではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

最初の答弁でもご回答させていただきましたこと、混ぜればごみ、分ければ資源というのが、まずね、重要なキーワードであろうというふうに思います。より分かりやすい分け方、表示の仕方等々あるというお話でもありましたので、他市町村の仕分の内容も確認をさせてもらいながら、より分かっていたける、分かりやすいようなものに見直しを今後できればなというふうに今のお話を伺っておりました。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

ぜひ、いろいろ参考にしていただいて、これから移住・定住される方が来られたときに、分かりやすい仕組みになっていることが、よりよい大和町をつくっていけるのではないのかなと思うところでございます。

2 要旨目の、ごみ軽減に対する施策はについてでございます。

春の時期になると、環境管理センター、大分ごみがたまります。私、有害駆除隊でもありますので、イノシシを駆除した後に環境管理センターに搬入することがあります。3つあるんですね、投入口が。大体右側の上がって安全なところから大体捨てるんですけども、そこですらもうばんばんになってしまっていて、大型のごみ処理機ですよ、トレーラーといいますか、あそこが捨てるところから手投げしたことも何度かあります。私は、まだ年齢も若いので、例えばイノシシの重さに引きずられて落ちることはないんですけども、さすれば、そういう可能性もある中で、やはりごみというのは、どんどん減らしていったほうがいいのかなという、それは黒川広域事業ですので、全部の町村が考えるべきことではあるんですけども、減らしていくべきだと思っております。

大和町の第五次総合計画の中で、第1章の産業・自然・環境の主要施策の中にも、ごみ減量化の推進とリサイクルの徹底というところがございます。その中に、実践する活動に対する積極的な支援を展開しますというふうなことがございますので、ちょっと戻ってしまうんですけども、やはり家庭用ごみ処理機は、ここに書かれてるとおり、補助金は導入すべきではないのかなと思うので、今後、ちょっと早い展開での他自治体の状況、効果の調査研究を行っていただいて実施していただけたらと思います。総括して一言、ご答弁をいただけたらと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

人事異動等に伴って、この春先、どうしても人の異動に伴ってごみも比較的多く出る時期であろうなというふうに思うところでありますけれども、特に昨年は、黒川行政事務組合の焼却施設に多少経年劣化による能力の低下があったところがありまして、処理能力が限られたところがありました。昨年度も、全部で2基あるんですが、2号機の修理を行ったところでありまして、4月以降からは、1号機のほうを追加で行わさせていただく状況になっております。

昨年よりは、能力的なところの問題が解消されますので、処理場の処理の量という意味では、それほどご迷惑をおかけすることはないんだろうなというふうに思いますものの、本当に混ぜてしまえばごみ、本当ね、分ければ資源というか、その発想をう

まく使いながら、やっぱり地球の環境にも優しい施策であろうというふうに思いますので、いま一度、野菜なり作られる方々も今、肥料が高騰している状況もあるでしょうし、そういった意味では、そういう施策の解消にもつながるところもあるのではないかなというふうに思いますので、どういったものがあって、どういう金額のものが皆さん一番流通しているのかというのも含め、検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

では、3件目に移ります。

3件目でございます。町長が描く未来の大和町とはでございます。

町制施行70周年を迎え、歴史を振り返るとともに、新たな未来への一步を踏み出す重要な年でございます。この節目の年に、防災・減災対策の強化、農業の振興、企業誘致と雇用創出、教育の充実、子育て支援や移住促進、にぎわい創出など、多岐にわたる施策を打ち出されております。

町民一人一人が安心して暮らし、誇りを持てるまちづくりのための政策背景には、どのような町への思いがあるのでしょうか。町長として、どのような決意で取り組まれているかを伺います。

議 長 （今野善行君）
答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは次に、森議員からの町長が描く未来の大和町とはのご質問に、口頭となりますが、ご回答させていただきます。

まず、森議員ご指摘のとおり、町制施行70周年の今年は、新たな未来への第一歩を踏み出す重要な年であるというふうに私も認識をしております。その中で、まず、今後のまちづくりへのキーワードでありますけれども、美しい七ツ森の自然、この中、いろんな産業の調和を取りながら、災害や犯罪がなく、子育てしやすく、教育も充実

をし、誰でもが夢を描いて夢をかなえられる、また、良縁に恵まれる国際的な町、大和町を目指して進めております。

そのためには、行政職員に、これまで以上に経営または経済的感覚を浸透させることが必要だろうということで考えておりますのと、近々の課題であります従来地域の活性化に向けて、その地域の特性を生かしたにぎわいの創出を図りたいなというふうに考えております。

そういった理想の実現に向けましては、重要なことは、住民、企業、学識経験者、そして行政、役場が一体となって知恵を出し合っていくこと。また2つ目としては、地域内の経済的な循環を高めること。3つ目としては、いかにして持続可能な取組にできるかというところが、重要なキーポイントだろうというふうに考えてございます。

現在、町政を託されている者といたしまして、社会情勢の変化を敏感に捉えつつ、常に向上心と改革心を忘れず、継往開来を重ねながら、堅忍果決の気持ちを持って業務に邁進してまいる覚悟であります。

どうぞ議員各位の皆様のご理解、ご協力、そして様々なご視点からのご助言もお願いしたいというふうに考えておりますので、これからどうぞよろしくお願いいたします。

議長 （今野善行君）
森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

いろいろな決意を言っていただきまして、これからの大和町の未来を共につくっていけることとなるために、また再質問をしたいと思うんですけども、今回の議会で、先輩議員や同僚議員、一般質問の中で、町長や教育長の回答から、例えば「不十分であった」とか「今後再開する」であるとか、マイナスのところはマイナスとして認め、プラスなところはプラスとして認めるという発言がありました。

また、初日、夢を持って地域を出て行って、また実家を継がないといけないという、そういったジレンマもある、そのダブルスタンダードの話もありながら、ただ、そこに移住したい人もいるという考えもあると、トリプルスタンダードみたく、今後の10年、20年、30年はなってくるのかなという思いがあります。

その中で町長は、50年後、100年後のために今やるべきなんだと、いろいろ変えるべきなんだというお答えもありました。その熱い決意の中、大和町のリーダーとして、

町民のリーダーでもあり、また働いている職員のリーダーでもあります。いろんな顔があると思います。ちょっと先ほどの答弁に混ざってしまうかもしれませんが、その顔は同じではないと思うんですね。それぞれの思いがありましたらお答えください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

森議員の再質問に、お答えをさせていただきたいと思います。

私個人としても、確かに一住民としての顔、または今、行政を預かる者としての顔、いろんな立場で、確かに考えなきゃないところはあるんだなというふうに改めて思っておった次第であります。

そういった中で、特に職員に望むところではありますけれども、本当に、より民間企業的な経営または経済的な感覚を、よりもっと持ってもらわなきゃないだろうと。事業に対して、または皆さんからのいただいている税金を基に、なりわいとして仕事をさせていただいている、その給料以上のものを町民のために還元してもらおうんだというような、そんな姿勢も持ってもらう必要があるだろうというふうに思っている部分と、加えて、行政のトップとして今やらせていただいている中では、トップダウンで落とさせていただく事業ももちろん大事ではありますが、それ以上に、職員一人一人が、これをやってみたいんだと熱い思いでボトムアップがされるような、そういった事業なりも今後必要であろうというふうに思うところであります。

民間企業さん、学識者さん等々含めて、情報が多角的に一番集まってくる場所が役場であろうというふうに思いますので、そういった情報をうまくつなぎ合わせながら、より効果的な事業を組み立てられればなというふうな思いでおります。

ぜひ、ボトムアップの提案も期待をさせていただきながら、DXに向けて、いろんな形で省力化できるところは省力化を図りたいなというふうに思っております。どうぞ様々なご提案、よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

それで、私は議員になる前、民間の時代から、議員になってからも、いろいろな町民の方なり知人、友人とお話ししている中で、耳に入っただいい点というのもやっぱりありまして、庁舎が前より明るくなったという意見や、町長がいろんな段とかに上ることがあるじゃないですか。その階段を降りて、町民の目線で接してくれる町長というふうに言っておられる町民の方もいらっしゃいます。

また、よく執務室を出られて職員とコミュニケーションを取ってるのも拝見しております。また、今回職員の勤務時間の改定というのも上がっておりますが、それも非常によいなと思っております。

宮城県では週休3日制の導入検討や、再雇用の柔軟化も検討している中、もしかしたら、これからの未来には、公務員であってもフレックスタイム制やコアタイム制が出てくる可能性があります。そうしますと、隣の芝生は青いもので、仙台市が近く、私たちの隣には政令指定都市の仙台市がすぐあります。もちろん、我々基礎自治体、同じ基礎自治体ですけれども、向こうのほうがお給料は高いです。イベントや、いろんな事業があるように見えます。若い職員からすると、とてもとても青い芝生に見えるのではないのかなと思うところがあります。

これからの時代、A I や、先ほど町長がおっしゃっていたD Xが進んでいくにつれて、業務、作業というのは格段になくなると思います。やらなくていいことが増えると思います。それでも、人と人の仕事というのは絶対にくなりません。初日の同僚議員でも、対話、イエナプランのところで対話というところが出ていましたけれども、やっぱりそういった仕事というのは人でしかできません。A I がつくったものでも、人が判断することしかできません。

そうなりますと、どこの企業さん、自治体さんでも、職員の奪い合いがこれから出てくると思います。当然、優秀な職員には、どこの自治体であっても来てほしいものであると思います。

先ほど、ボトムアップというお話がありました。例えば何か、私は民間のときもなんですけれども、例えば何か改善しようとする、その部内で解決するもの、簡単に終わるものはスムーズに進むものです。それが、部署を超えたり、立場をちょっと超えたり、あとはちょっと関連企業だったりとかにすると、一気にハードルが上がってしまいます。他部署からは、やる理由とか、責任とか、そういったものを、最終的な責任ですよ、そういったところの説明を求められ、話が進みなりにくくなる、何なら頓挫するのも実情であると思います。

結果として、意欲は徐々にそがれていって、いつしか目の前の業務を淡々とこなす

だけになっていくのではないのかなというところが、私の若い頃の実情というか経験であります。

やはり、部下を決められたルールの中で管理してしまうと、彼らはきっと、仕事はタスク管理とかスケジュール管理になってしまうと思います。ですので、ぜひ、リーダーとしてボトムアップの部分を積極的にしていただいて、全職員が目標を持って業務に従うことができるような、リーダーとしての責任といいますか、こういったことをやっていったらいいのかなということを、熱い思いがある、お伺いしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問に、お答えをさせていただきたいと思います。

正直、私一人では、全てを前に進めることはもちろんできないというふうに思います。220名強の職員一人一人が80%、90%の力を出していただけることが、この町の本当の意味での発展につながるんだろうなというふうに思うところであります。

そういった意味では、今職員等は、極力、日常対面でお話するのは、極力そういう時間を設けたいなということで、時間を見つけては歩いているわけですが、そのみならず、今チャットの導入をしたりとかをしながら、いろいろこう、いろいろな職員と自由に案件ごとにグルーピングをしてグループをつくって、その中で進捗管理または困り事の相談であるとか、そういった環境整備も大事なんだろうというふうに思います。

森議員おっしゃるとおりの首長としての仕事ができるよう、改めてまたこれからいろんな形で、どういう形で動けばいいのかなというのを考えさせてもらいながら進めてまいりたいというふうに思いますけれども、本当に今年は70周年の節目の年であります。いろんな産業もいろいろ変わっていく中、国際情勢も変わっていく中、どういうふうに町の状態または誘致していただいている企業さんの状態、また学生さん含めた、いろんな取り巻く環境も、これからいろいろ変わっていくんだろうというふうに思います。

日本全国、人口減少下になって、もう否めないところである中、生産、経済規模の縮小をさせないという中では、国際化に向けたいろんな取組もこれから大事になって

くるだろうというところも一つのキーワードだと思っておりますが、そういった情勢の変化にも本当に敏感にそれを捉えつつ、将来像、理想像につながるような、そういった取組を一つ一つ積み上げながら、新しいまちづくりを行ってまいりたいというふうに思いますので、どうぞこれからも、もう本当に邁進する覚悟ですから、はい、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

議長 （今野善行君）
森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

私が、この大和町議会に参加というか務めさせていただきまして、先輩議員にも一度お話ししたことがあるんですけども、ちょっと議論とか話合いとかって少なくないですか、議会の中でですね、というお話を生意気にもさせていただきました。これは、議会だけの話ではなくて、正直、執行部との議論なり討論というのが、ちょっと私は少ないのかなというふうにも思ったりもします。もう少し全協とかあってもいいのかなと思ったりするところもあります。

それはなぜかという、やっぱりいろんな施策なり最上位計画とかあるのは分かりますが、じゃあリーダーはどう思ってるんだ、リーダーの明確なビジョンはどういうものなんだ、やはりそういったところが相互で議論とか共有できるのと、ちょっと一人走りしていたりとか、あとまた、例えば勘違いがあったりとかすると、やっぱり物事って変わってくると思うんですね。そういった意味では、柔軟性や適応力というのを、お互いに新しい施策や、社会や経済の変化に応じた行動というのは必要になってくるのかなと思っております。

ちょっと有名な話なんですけれども、トヨタ自動車さんの労使交渉で、豊田章男社長は、ボスとリーダーの違いというお話をされていたことがございました。その一文の中には、全部で5行あるんですけども、ちょっと読ませていただくと、ボスは私と言う、リーダー我々と言う。ボスは失敗の責任を負わせる、リーダーは黙って失敗を処理する。ボスはやり方を胸に秘める、リーダーはやり方を教える。ボスは仕事を苦役に変える、リーダーは仕事をゲームに変える。ボスはやれと言う、リーダーをやろうと言う。こういった発言がございました。これはイギリスのどこかのデパートか商社か、どこか忘れましたが、ちょっと有名なお話らしいです。

やっぱり、リーダーには共有ですね。ボスはやり方を胸に秘める。秘めるのではな

くて、リーダーはやり方を教えて、みんなで一緒にやるということが必要になってくるんだと思います。

70年目まではいいんです。これからは71年目、ぜひ新しい町長であります浅野俊彦町長には、リーダーとして町を引っ張っていただいて、職員、町民を新たなステージ、新たなよい大和町に引っ張っていただく責務があると思っております。その中で、簡単に構いませんので、短い言葉で、リーダーとしての未来への大和町のビジョンを、青写真で構いませんので、ありましたら伺いたいします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

簡単に、多分言ったほうがいいんだと思います。目指すところという意味でいくと、全てがここで循環する、完結する町、食べ物から食料、職業から学びから全て含めて全てが完結する町、それが理想の町であって、そういう町でなければ、様々これからいろんな自然災害等々あった場合の、やっぱり災害対応も考えたときに、または何らかの有事があった場合に、そういった局面でも、全てが完結する環境を考えていかなければならないのではないかなというふうに思っています。そこが一番思っているところであります。

そういった町を目指せるよう、一つ一つ積み上げて施策を打っていききたいなというふうに思っておりますし、森議員おっしゃるとおり、私は決してボスではなく、リーダーとして振る舞えればというふうなところが私の願いでもありますので、ぜひ、いただいたお言葉も参考にさせていただきながら、町の将来に向けた旗振りをさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

ご答弁ありがとうございます。全てが完結する町、非常に重要なことだと思います。やはり、この地で生まれ育って、この地で働いて、最終的にはこの地で、表現は悪いですが、死んでいく。非常に、それができる自治体というのは少ない。それができる

というのは、ある意味、この日本という国の中でも少ないんじゃないでしょうか、そういうことができる自治体というのは。

そういった意味では、目的として、全てが完結できる町、やっぱり今ある計画や施策というのは、あくまで目標であったり手段だと思うんです。やはりそこら辺は、あまりこだわっているとは申し上げませんが、あまりこだわらずに、よりよい自分のカラーを出しながら、どんどん変えるものは変えていったほうがいいんじゃないのかなと私は思います。そのためにかかる例えば予算であったり費用というのは、きっと、リーダー、ビジョンはしっかり皆さん共有していれば、誰も何も言うことはないと思うんですね。やはり、何かそういうことが出てくるというのは、皆さん、きっと今までビジョンが共有できていなかったんじゃないのかなと。改めてこの質問で、今の浅野俊彦町長の将来のビジョンが、皆さんきっと共有できたと思いますので、それを生かして今後の町政づくり、まちづくりというところに生かしていただけたらと思います。

その中で、私たちもそれに対して、全てがイエスではないですが、いいところはいいと認め、悪いところは悪いと判断し、皆さんと一生懸命討論をしながら、今後のまちづくり、71年目以降のまちづくりをつくっていけるように、全力で仕事をしていきたいと思います。

ぜひ、この質問を80周年のときに、また同じような質問をして、こうでしたね、ああでしたねと言えるように、私は努力していきたいと思いますので、最後に町長から一言いただいて終わりにしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

一つに、最上位で今狙う方向性を改めて示させていただきました。その目的の達成のために、いろんな過程があるんだろうというふうに思いますけれども、おっしゃるとおり、ときに、今現在があるのも過去の積み上げがあったところというところも意識をしながら、とはいえ、新しい時代に向けて新しく変えなきゃない部分は変える必要があるんだろうというふうな意識は常に持っているつもりでいますので、目標の達成に向けて私も頑張ってまいりたいというふうに思いますので、ぜひまた80周年のと

きにはまたいろんな議論を交わせればなというふうな思いで臨んでいきますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

議 長 （今野善行君）
森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）
終わります。

議 長 （今野善行君）
以上で、森 秀樹君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。再開は午前11時10分といたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時10分 再 開

議 長 （今野善行君）
再開します。
休憩前に引き続き会議を開きます。
引き続き、一般質問を行います。
2 番佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

それでは、通告に従いまして一般質問を始めます。

冒頭の挨拶に用意していたものがあったんですが、先ほど同僚議員に同じことを言われまして、ちょっと省略させていただきたいと思いますが、この1年目の節目を迎えるに当たって、すごく濃厚な1年でございました。これからも気を引き締めて、私自身も町民の声をしっかりと聞き、精進してまいりたいと考えております。

それでは、町民の皆様の声を基に、3件の質問をさせていただきます。

まず1件目です。町民バスの有効活用について。

本町では、宮城交通の路線バス廃止に伴い、1999年10月から町民バスを運行しております。超高齢社会において、今後、運転免許の返納がさらに増加することが予想さ

れ、通院また通学にも困る住民がさらに多くなることが予想されます。

特に子育て世代では、交通の不便さから、子供が中高生になると町外に引っ越すこともあり、駅がない本町では、住民の交通の便を改善し生活向上に貢献することが課題ですが、町民バスの運行に関して、住民の期待に応えるための改善が必要ではないかと考えます。

1 要旨目、町民バスの利用者層や時間帯ごとの利用状況は。

2 要旨目、町民バスの利便性向上に向けた取組を検討している事案はあるか、町長にお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、佐野瑠津議員の町民バスの有効活用についてお答えをいたします。

町民バスは、民間バスの路線撤退によりまして、交通空白地域内での高齢者等交通弱者の生活の足の確保を図るため、9路線を設定をし、平成11年10月に運行を開始いたしました。宮床線を除く他の路線では、乗客のいない空便運行が多い状況であったことから、平成27年度からデマンドタクシーを導入をし、町民バスは現在の路線のみとしたものであります。

1 要旨目の町民バスの利用者層や時間帯ごとの利用状況はについてお答えをいたします。

町民バスは、主に朝と夕方に、高校生、大学生を中心に利用をされております。近年の状況の推移を見ますと、令和3年度では、一般の方に比べ高校生の利用のほうが多かったものが、令和5年度では、沿線から黒川高校へ通学する生徒が減少したことなどによりまして、高校生の利用が減少する一方、一般利用者が増加している状況となっております。

令和5年度の時間帯別乗車数を見ますと、一番多いのが、黒川高校の生徒が利用する、もみじヶ丘発バスターミナル行きの朝第1便で、年間延べ2,867人、一番少ないのは、14時45分、バスターミナル発宮城大学行きの第8便で、年間延べ625人となっております。一番少ない便でも年間600人以上の利用があることから、ある一定の利用ニーズには対応しているものと認識をしております。

次に、2 要旨目の町民バスの利便性向上に向けた取組を検討している事案はあるか

についてお答えをいたします。

町民バスに関しては、現在、運行の改定を進めており、地域住民や地域の交通事業者等で構成をする地域公共交通会議で協議を整えたところでございます。各関係機関や仙台市とも協議を行い、令和7年度から、町民バスの第2便を延伸し、JCHO仙台病院まで乗り入れを行う予定としております。

あわせて、宮城交通様の宮城大学、仙台総合医療大学校前のバス停を共用し、泉中央や仙台駅方面へ乗り継ぎができるダイヤの調整を行っております。そのほか、キャッシュレス決済や、バスの位置が分かるバスロケーションシステム、待合環境の改善なども利便性向上の一助となりますが、現在は1路線のみの運行でありますことから、費用面や補助制度を勘案し、利用者の状況を見ながら効果的な見直しや改善を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

それでは、再質問に移らせていただきます。

まず、1要旨目なんですけれども、町民バスの利用、主に朝と夕方に高校生、また大学生を中心ということで、しかしながら、黒川高校へ通学する生徒が減少したことによって、一般利用者のほうが増加している状況であるということでございました。

この現状の町民バスの利用に対しては、町長のご答弁で、利用ニーズには対応しているものと認識しているというご答弁でございましたが、ちょっと改めまして、今のこの現状、町民バスの本来の目的、例えば目標の数値、これだけの乗車があればいいだろうという目標数というのがあるのか、町長にお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの佐野議員の再質問に、お答えをさせていただきたいと思います。

具体的に、この人数という目標人数は定めていないということであります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

目標数がないということでございました。大和町の第五次総合計画によりますと、公共交通の充実強化、高齢化に伴う自家用車が利用できなくなる方々の日常生活を支える移動手段として利便性の向上を図っていくというふうに書いてあります。果たして目標数がない中、年間で大体600人ほどというご答弁でございましたが、単純計算して、日曜日運行していない、そして休日は運行していないと考えますと、1日3人、2人、4人、そのあたりなのかなというふうに認識しております。

そこで町長、私、先日乗ってまいりました、町民バスに。そうしたら何と、乗っていたのは私のみでした。町民の方からも、あれ意味があるのかと。空バスをよく見かけるんだけど。本当に1人か2人しか乗っていない、もちろん朝の黒川高校に行かれる学生のときは乗っていらっしゃるのは私も存じておりますが、午後の時間帯もしくは先ほどご答弁にもありましたが、2時45分のバスターミナル行きですとか、便によっては乗っていないのをよく見かけている現状でございます。

このことに対しては、町長は改善したいですとか、またもしくは現状のままでよいと思っていらっしゃるのか、率直なご意見をお聞かせください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、佐野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

昼間の利用者数が比較的少ない部分は、私も残念だなと思っている反面、皆さんの健康増進をしていただく上で、体育施設等々、いろんな場所につくるわけにもいかないうち、あえて総合運動公園のところもバス停にさせていただいておるわけでありまして、そういった中で、総合運動公園に行って運動を町民バスを使ってしようとか、いろんな点と点で、バス停があるところの施設をもっと有効活用を、町民バスを使ってしていただけるような、そういう環境づくりを私としてはしなきゃないんでは

ないかなというふうな思いでおります。

例えば、部活動等も、施設が限られてきている中、または各学校単位でチーム編成ができなくなってきたりしている部分等も考えると、やはり今ある施設を有効活用を、より町民の方にしていただくという視点での利用者増をもっと図るような取組を、私は考えるべきであろうというふうに思って今、庁内でもそういった発破をかけているような状況であります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

今、町長のお言葉から、利用者増を図ってまいりたいというお言葉でございました。実は今回、町民バスに乗った際に、運転士さんともいろいろお話をしまして、実は総合運動場公園、あまり使っている方はいないと。ほとんどいないということだったんですね。なので、町長の思っているイメージのところでは、運動不足の解消でもっと利便性を図っていきたいというところと、実際に町民が使いたいと思っているニーズというものが、ちょっとこう、ずれているのではないかなというふうな認識が正直ございます。

そこで、2要旨目に移らせていただくんですけども、今回、同僚議員が過去に何度も一般質問でも取り上げまして、JCHOの仙台病院まで乗り入れを行っていただくということで、本当にその際には、いろんな事業所との兼ね合いだったりとか、本当にご苦労もあったことと思います。

これ見ましたら、しかしですね、ちょっと見てみましたら、JCHOの病院に着くのが8時43分着ということなんですね。このことについては、町長、住民への聞き取り調査を十分に行った上でこの時間帯着なのか、ちょっとお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

午前の受付時間が9時からですか、9時を起点として考えていったときに、便のちょうど往復の運行の時間帯も実際にあるところもありまして、全てが町民の方の意向を聞いた時間帯では、どちらかというとも1便行って受付の時間に間に合うだろうというような時間で設定をしたというのが現状であります。

あと、先ほどの利用増加の件で、総合運動公園の件もちょっとお話をさせていただきましたが、そのみならず、もっと宮城大学さんとかとのいろいろ提携もちょっと手薄になっていた部分を、また再開をしたく、今いろいろお話をさせていただいています。

いろんな形で、学生さんに放課後の学習指導をしていただくだとか、夏休みの指導をしていただくだとか、そういった局面でも、学生さんにもうまく使ってもらえればいいなとか、いろんな仕掛けを検討していかないと、つながっていかないんだろうなというふうな思いで、1つの事業のみならず、いろんな事業を線につなげて、これから検討していきたいなというところを、もう一つ付け加えてご回答とさせていただきます。

以上であります。

議長 （今野善行君）
佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

実は調べましたら、JCHO病院、診察は9時からなんですけれども、新規の方の受付は8時30分から、そして再診の方は8時15分から受付開始なんです。ご高齢者の方にしたら、やはり朝一でいきたいという思いがあるかと思います。そうした中で、8時43分に着いて、もうそのときには、もうかなりの数の方が、もう待たれている状況なわけです。それって果たして町民の本来のニーズに合ったものなのでしょうか。町長にお伺いいたします。

議長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

なかなか万全なものはないんだろうというふうな話の中、高齢者向けのタクシーチケットの補助等も行っておりますので、どうしても早めに伺いたいという方は、タクシーの乗り入れはもちろん問題なくできますので、そういった形でもご利用をいただきながら、9時までには間に合えばいいという方に関しては、この町民バスをご利用いただければなというふうに考えてございます。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

もちろん、100%満足を上げるというのは、もちろん難しい話でございます。そうした中で尽力いただいていることは、本当に敬意を表したいと思うんですけども、しかしながら、町長の今回の議会の初日の日に施政方針がございました。その施政方針では、住民満足度の向上を目指すとおっしゃったんですね。住民満足度の向上を目指すということは、やはり住民への丁寧な聞き取り、そして議論が必要かと考えます。

先ほど同僚議員も言うておりましたけれども、やはりつくったら終わりではなくて、つくる前の段階で、もうちょっと住民にも丁寧に聞き取りをする。もちろんいろんな会議を開かれた上だということは認識しておりますが、果たしてつくったところで乗る人がいなかったら意味がないわけで、やはり、その町民の満足度を目指すというところにおいては、この交通の面においても、やはりもっと丁寧に扱っていくべきではないかと考えております。

そうした中で、近隣の市町村である富谷市では、毎年、市民バスのアンケート調査を行っております。大和町では、毎年行っていらっしゃいますでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

2年に1回の交通会議の際に、アンケートを取らせていただいている状況にあります。いずれにせよ、初めての路線ですので、どのぐらいの利用者がいらっしゃるのか

という部分、かなり正直疑問なところであって、いろいろ運転士さん等を通じた利用者さんの声等を、いろいろヒアリングをさせていただきながら、足りないのか、いやいや、もっと早い時間が欲しいというお声があるのか、その辺は運行しながら、より住民の皆さんの声を聞いてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

議長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

2年に1回、いかがでしょうか。どうなんでしょうか。ちょっと少ないのかなという印象がございます。やはり町民に直結する交通の部分でございますので、やはりその意見を反映していくためには、毎年でも聞き取り調査を行って、そのたびに柔軟な調整を行っていく必要があると考えます。

先ほどの富谷市では、2020年、2021年、2022年と、もう毎年運行時間の見直しをされておられます。ですので、先ほどのJCHOの仙台病院の乗り入れ、本当に感謝なんですけれども、この便も帰りの便がないわけです。降ろされたはいいものの、帰りどうするのという話なんです。

なので、その点も含めまして、町長に、やはり、ちゃんと丁寧に聞き取り調査を行う必要があるということをもう一度お伝えしたい、問題提起したいと思います。

そこで、町民の方からは、空バスに対してのやっぱりあれどうなのという意見も出ておることが1つと、そしてまたもう一つは、今回の議会でも取り上げられておりました落合小学校がございました。落合小学校、大変魅力的な取組だと私個人も考えておまして、やはり吉岡小学校や小野小学校、大規模な小学校の方からすると魅力的な取組なんです。行かせたいと思う方もいるんですが、やはり朝送っていくのが大変だと。ご答弁でもありましたけれども、そういうところに例えば町民バスを出してあげるとか、落合小学校に連れて行ってあげるものがあると、もっと利用したいという方は実はおられます。

なのでその部分、そしてまたあと、しあわせの杜が今回できましたけれども、そこに病院があるんですね、整形外科さんがあるんですが、そちらにももっと行きたいんだけど困ってるんだという方も声が聞かれております。

なので、町長に最後に、もうちょっと柔軟に、やはり町民への聞き取りをされた上

での、今後も町民バスの有効活用を取り上げていただきたいと思います、最後にご答弁をお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの佐野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

町民の声を聞く、その聞き方なんですけれども、もちろん会議を開いたりというだけではなくて、これからグーグルフォームを使ったこのアンケートであるとか、そういったのも、特に7年度以降は今取り組んでいこうというふうに思っています。

加えて後、町長への手紙という形で伺ったりであるとか、現場運行している方を通じての意見ももちろん大事であろうと思いますし、まずは、100点でスタートはもちろんなかなかできないと思いますので、利用者の状況を見ながら、効果的な見直し改善を常に図れるようなことで運行してまいりたいというふうに思いますが、何分、有料輸送という中でいくと、路線の見直しというところでいくと、どうしても年に1回の交通会議の場を必ず経なきゃないという部分があるものでしたから、便を含めてですね、一部国の補助事業、補助をいただいての運行となっているところもあるものですから、そういったところもうまく意識をしながら、住民の皆さんのニーズに合う形で検討してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

さらなる住民の満足度を期待しまして、それでは2件目の質問に移らせていただきます。

親育への取組についてです。

近年、家庭環境が複雑化し、心理的虐待、また身体的虐待、ネグレクトなどが全国的な問題となっております。核家族化が進む現代社会では、保護者への負担が増しており、本町でも子育てに関する悩みを抱える方が多いです。子育てには、地域とのつ

ながらや個々の特性に応じた対応が必要であり、特に幼児教育は重要視されます。各家庭が子育てについて学び、方針を持つことが大切であると考えますが、そこで町長にお伺いいたします。

1 要旨目、本町における子供を取り巻く家庭環境の現状、子育てに関する課題は。

2 要旨目、課題解決に向けてどのような取組をしているのか。

3 要旨目、幼児期の子供の育て方を学ぶ親育の導入について、町長の考えを伺います。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは次に、親育への取組についてのご質問にお答えをいたします。

令和4年度に、全国の児童相談所に21万件を超える問合せ等があったと報道されており、核家族化などの家族形態の変化、就労の多様化など、子育てを取り巻く環境が変化する中で、保護者の不安や孤立感を感じている家庭は少なくなく、国や地域を挙げて、社会全体で子育てを支援する仕組みが必要とされております。

1 要旨目の、本町における子供を取り巻く家庭環境の現状や子育てに対する課題については、国勢調査の結果から、平成20年から令和2年までの20年間で、核家族世帯数は3,356世帯から5,689世帯と2,333世帯増加をし、一世帯当たりの家族数が3.52人から2.53人となり、1人減少している結果が出ております。このことから、大和町においても核家族化、少子化が進んできているものと感じられます。

また、第3期の子ども・子育て支援事業計画策定に当たり、未就学児・小学生の保護者2,000人へアンケート調査を実施し、約70%の回答を得ました。アンケートの結果からは、暮らしの状況や町の子育てサービスの認知度、保育ニーズの把握、地域子ども・子育て支援事業の需要見込みなどを推計しております。

課題としては、身近に支援者がいない核家族が増加していることにより、地域や保育園、児童館などによる支援体制の強化が最も必要とされているものと認識をしております。

次に、2 要旨目の課題解決に向けての取組についてであります。

町では、子育てに関する相談の窓口として、ひだまりの丘に児童支援センターを設置し、専任の保育士による施設利用者からの子育ての相談を受けております。また、

町内の認定こども園２園においても同様に、地域子育て支援拠点事業を増設し、自由来館時やイベント参加時に、育児や食育などの相談に乗っていただいております。利用者については、近々に転入した方や初めて子育てをする方が多く、イベント開催時には定員いっぱいとなる状況というふうに伺っております。

また、日中留守家庭になる児童等の病後児保育事業や、小学生の放課後児童健全育成事業、また、令和７年度から新たな取組として病後児保育事業、子育て短期支援事業などを通じて、就労と子育て両立の支援を行ってまいります。

最後に、３要旨目の親育の導入の考えはについてであります。

親育とは、子供を育てる上で限らない心尽くしができるように、子供の成長とともに親も成長しなければならないというものであります。

親育については、現在、保育所や認定こども園において、わらべ歌やベビーマッサージなどのイベントを通じて、スキンシップの取り方や栄養士からの栄養指導による食育事業などにより、保護者間の情報交換の一助となっておるそうです。今後の事業発展のために、より多くの保護者に参加していただくことが重要と考えておりますので、周知の方法など検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

２番 （佐野瑠津君）

子供に関することを、今ご答弁いただきましたけれども、全国的にも今、児童相談所に21万件を超える問合せがあるということで、本当に日々ニュースでも、本当に子供に関わる事件があるたびに、本当に一人の母親としても心が痛む思いでございます。

様々な課題がある中で、本町でも核家族化が進んでいるということでございました。この核家族化が進んでいる中、そしてまた少子化が進んでいるという課題があるわけですが、町長の思いの中に、本町の子供たち、また若者たちにどんな子供、また若者に育ってほしいと町長は願われているのか、ちょっとその率直なお考えをお尋ねいたします。

議長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

佐野議員のただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

より自己肯定感を持って、いろんな課題を自分で見つけ、自分で何か障害があっても乗り越えていけるような、そういう気持ちの強い、そういうお子さん方が、そういう大人になってほしいなというふうに私としては考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

自己肯定感、すごく大切だと思います。また最近では、自己高揚感ということも言ったりしますけれども、本当にその気持ち、精神力ですよね、が強い大人になってほしいという、その町長の思いが、やはりすごく私も含め、またいろんな方々、同じ思いかと思います。

そうした中で、町長が抱える様々な課題があるわけですが、実は町長、いろいろ調べましたら、子ども家庭支援員がおられますが、令和4年度、家庭訪問をされた本町の件数が、令和4年度だと84件ございます。電話だったり、また来所の対応ですと332件、そして令和5年度ですと、家庭訪問39件、そして電話対応206件とございます。

そしてまた、そのほかにも様々な子供に関する相談件数がございまして、例えば、母子ケースカンファレンスというのがございますけれども、そちらで延べ人数ですね、母子ケースカンファレンスとして連携されて考えられている人数は、延べ932人が令和4年度でございました。そして令和5年度ですと、延べ798人の親子だったり、または妊産婦さん、また乳幼児に関しての不安ですとか、につなげているケースがあるということです。

そして、それとまた同時に、学校現場でもいろいろ相談件数が上がっております。令和5年度の教育相談の事業に関しましては、大和中学校90件、宮床中学校は何と451件あったということです。そしてまた、家庭生活環境の改善支援を目的としたスクールソーシャルワーカーを置いてくださっていますけれども、令和4年度は相談件数4,124件、令和5年度相談件数3,239件と、子供に関する課題が、実は乳幼児期だけ

ではとどまらず、それが学校にもつながっているというのが見られるわけです。

そうした中で、町長、2 要旨目の質問に移るんですけども、様々な取組をされているということで、児童支援センターを設置したりですとか、子育て相談をされているということでございました。これ果たして改善に向かっているのでしょうか。この相談窓口を設けていることによって、件数は増えておりますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

件数が増えているというところからすると、解決には向かってはいないものの一助にはなっているのではないかというふうな思いであります。もちろん、どういう施設、どういう規模人数でというところは、適正なところは考える必要があるんであろうというふうに思いますが、決して解決には向かってはいないのかなというふうな実感しております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

私も同じ思いでございます。そこで、やはり傷口が例えばあったとしたら、ばんそうこうを貼って、そのときに治る、そのときの対応をするというのももちろんあるんですけども、正直言うと、今の体制ですと、ただばんそうこうを貼っているだけなのではないかなと思うんですね。でもそうではなくて、やはり根っこを対処していかなければいけない。じゃあ、これらの子供に関する、児童生徒に対する、本町が抱えている課題、相談件数の数、これの根っこは何なのかということを考えますと、町長、何だと思われますでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、再質問にお答えしたいと思います。

あくまでも私の私的な回答になるかと思いますが、3 要旨目につながるかも分かりませんが、親御さんがどういう育て方をしようとされているのか、親御さんの影響をかなり受ける部分が大きいのではないのかなというふうに思います。そういった中で、親御さんが、やはり今の核家族化している時代に、自分の親であるとか、近所の子育て経験者に相談できるようなプロセス、そういう機会がなかなか取れていない部分が一つ、大きいのではないのかなというふうな感じで感じております。

議 長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

ずばりおっしゃるとおりだと私も考えております。やはり、特にゼロ歳から6歳でしょうか、ゼロ歳から6歳までは脳の形成が活発な時期でございまして、様々な大学の教授も論文などを発表されておりますけれども、人格形成がやはりつくられる一番大事な時期でございます。

また、それと同時に、やはり家庭の中ではお母さんの存在がやはり大きいですね。お母さんがやっぱり家族にとっては太陽であり、お母さんがいらいらしていると、それが家庭内でも波動して、家族みんなが「ううう」となってしまうという、よくあることだと思うんですけども、やはりそのお母さんたち、またお父さんが自信を持って子育てをできる、本当にいろんな様々な子育ての中において、正解はないわけです。この方法があれば、みんなうまくいくよという正解はない。そして完璧もないのが子育てでございます。

でも、そうした中でも、少し知識があれば全然変わるのではないのでしょうか。イヤイヤ期を通るとき、またゼロ歳児、また3歳になったら自分の意思をもっと持つてくるとか、事前に知識を持っていれば、もうちょっと心の余裕を持って、「ああ、この時期が来たのね」と温かく迎えることができ、そして子育てにおいても心の余裕につながり、それがお母さんの幸せにもつながり、それが子供にも影響していくのではないかと考えております。

そこで町長、文部科学省のホームページを見ますと、教育に関しての様々な課題がホームページに書かれております。その教育に関する主な課題の項目欄に、ずっとこういういろいろ項目があって、その下のほうにやはり書いてあるのが、7割の親が家庭の教育力が低下しているというのが文部科学省にも書いてあるんですね。なので、地域全体で家庭教育を支援していくべきだと書いてあります。

本町でも、たいわ家庭教育のサポートチームがおられますし、様々な取組もされているんですけれども、やはりもっと力を入れるべきではないかなと考えております。例えば宮城県なんですけど、宮城県独自の「親のみちしるべ」というものを作成されております。この「親のみちしるべ」、年度ごとにいろいろ改正されてきておりまして、乳幼児のお子さんですと絵本の読み聞かせですとか、小さいお子さんに対してどう接したらいいのか、または愛情としつけのバランスですよ、どのようにして幼い頃に接してあげたらいいのかという学びですとか、また、大きくなってきたお子さんに対しては、小学生になると、その子の褒める方法、言葉のかけ方だったりとか、そういうの、またそして、中学生になっても、学校でもつながるように宮城県つくっておりまして、学校でも、中学生がどういうふうにして自分が生まれてきたのか、要は命の教育につながっていくんですけれども、そういうふうに全体的な幅広い長期的なところから、宮城県は「親のみちしるべ」というのをつくっております。

ですので、ぜひ「親のみちしるべ」を取り入れてはどうかと考えているんですけれども、すみません、そこが3要旨目の質問のところだったんですけれども、町長、そのことに関してはどう思われますでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本当に親育、そういった意味でのやはり親育は非常に大事なんであろうなというふうに思うところであります。

その一つの方法として、県が進めている「親のみちしるべ」、こういったものなのか、大変恐縮ですが、私自身は認識をしておらない中ではありますけれども、内容等々精査をさせてもらいながら検討していきたいなというふうに思っております。

本当に今、町としても、子ども・子育て支援事業の中で、ひだまりの丘等を中心に

いろいろ事業を展開させていただいておりますが、本当に佐野議員おっしゃるとおり、不安を抱えた親御さん方がいっぱいお申込みいただいて、毎回ほぼ満員だというふう
に伺っております。

加えて、やはり幼児期に向かう親の接し方、また小学校、中学校、高校といろんな
局面で迎え方が違う部分を親も認識をしなきゃないんだろうというふうな中で、一つ
の道しるべにもちろんなるものであろうというふうに思いますので、どういう形で利
用を促進すればいいのか等々、検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

本当に、親がどういう方針を持つか、家庭環境においてどのように育てていくかが、
行く行くは大きくなったときに、やっぱりどういう人となっていくのか、人づくりに
つながっていく、その根幹ですか、根本はやはり家庭なのではないかと考えておりま
す。

この親育についてなんですけれども、各自治体でも様々な取組をされております。
例えば、近くで言いますと塩竈ですね。塩竈ですと、例えばちょっと親育にこれがつ
ながってくるんですけれども、中学生赤ちゃんふれあい事業というのをされておりま
して、そこに子育て中の若いママとパパが赤ちゃんを連れて、中学生と触れ合いをす
るわけです。これのメリットは何かというと、育てている側の子育て中のママやパパ
にとっても、親であるということの実感ですとか、自分自身もその意識を持つことが
できたりですとか、また、中学生側も将来の家庭像を持つことができたり、また「赤
ちゃんってかわいいな」と、赤ちゃんって不思議で、触れ合うと不思議とみんな笑顔
になるんですよ。みんなを笑顔にするのが赤ちゃんなんです。

塩竈市では、この事業をずっとされておられまして、中学生赤ちゃんふれあい事業
というのが一環として取り組まれておられたりですとか、また東京ですと渋谷区、
東京の渋谷区でもこの親育に取り組まれておられます。乳幼児健診がありますけれど
も、乳幼児健診以外のときに、親が子育てについて学ぶ、知識を学べる場を前期と後
期に分けまして、ぜひ来てくださいというふうにして、子育て講座を開催されている
わけなんですね。

なので、ぜひ、何ていうんでしょう、赤ちゃんの乳幼児健診というのが本町でもあるかと思うんですが、4歳・5歳児健診ですとか、1歳6か月健診があるんですけども、ぜひそのときに、例えば子育てに関する知識を学べる体制を整えるですとか、そしてまた、もしくはマタニティーの時期、まだ赤ちゃんが生まれる前の段階で、もう既に取組はされてますけれども、もうちょっと知識を得られるもの、親となるにはどういことなのか、親とは何なのかということですか、子供を育てるとはどういことなのかという道徳的なところ、そこをもうちょっと踏み入ったものを、しっかりと取り組まれることをご提案したいと思うんですが、そのことについては、町長いかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの佐野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私も子育てが終わり、今孫育に入っている年代であります、まさに今年4歳と1歳になる孫を育てている自分の子供たちを見ていますと、ときに、こうしてあげればいいのに、ああしてあげれば、こう言いたくなる部分もあるわけですが、愛情としつけと、うまくそこを使い分けなきゃない部分、そういったところを分かるのも、やっぱり子育ての経験をしたからこそなのであろうなというふうな思いがある中、やっぱりこう、いろんな体験していただくことも大事でありますけれども、体験する前に事前学習、いろんな形でいただくということは有効に働くものであろうというふうに思いますので、産前からの教育等々で、こういった学びを提供すればいいのかというのは、正解はないのであろうと思いますが、いろんな流れを見ながら、よりよいものをご提供して、より多くの方に心配なく出産、子育てしていただけるような環境をこしらえられるよう、担当課とともに努めてまいりたいなという思いで、今のお話を伺っておりました。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 (佐野瑠津君)

ぜひ、この親育ですね、家庭をしっかりと支えていくというところ、知識の面で支えていくというところに前向きに検討していただいて、そのことの結果、教育の学校現場、そしてまた将来的には福祉の部分、年齢を重ねていったときに、どういう家庭を持っていくのかとか、親子関係ですとか、やはり全部影響してくるわけです。なので、ぜひ町長には、このことを前向きに検討していただけたらと思います。

議 長 (今野善行君)

時間が中途半端になりますので、暫時休憩したいと思います。再開は午後1時からとします。

午前11時55分 休 憩

午後 0時59分 再 開

議 長 (今野善行君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番佐野瑠津さん。

2 番 (佐野瑠津君)

それでは、午後もよろしくお願いいたします。

残りわずかな時間でございますので、町長、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、3件目に入らせていただきます。町民が主役のまちづくりでございます。

町制施行70周年を迎えるに当たり、町の将来のさらなる発展には、町民全体の公民協力体制が重要だと考えます。そのためには、積極的にまちづくりに関わる人材を発掘するため、住民参加による地域活性化へ向けた仕組みづくりが必要であると考えます。

1 要旨目、本町が現在取り組んでいるまちづくり支援事業の実績は。

2 要旨目、町民が主体的かつ積極的に行動できるための制度や仕組みづくりが必要ではないか、町長に伺います。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

次に、町民が主役のまちづくりにお答えいたします。

1 要旨目の、本町が現在取り組んでいるまちづくり支援事業の実績はでございますが、本町では、町民一人一人が主役のまちづくりの実現のため、町民と行政の有機的連携を強化し、町民のまちづくりに対する意識の高揚並びに自主的な活動を促進することを目的に、平成13年度からまちづくり活動推進会事業を実施しております。

この事業の町民のまちづくり活動等に対し、諸経費を補助するものでありまして、文化的なまちづくりに関することや、活力あるまちづくりに関することなど7項目を対象活動と位置づけし、補助上限額を30万円としている事業となっております。

これまで延べ27団体へ活動の補助を行っており、本年度につきましては、七ツ森バルーンクラブの熱気球係留飛行体験会、もみじヶ丘・杜の丘の小さな発表会、城内中スマイル会のコミュニティー空間の整備の3団体から申請があり、補助金を交付しております。

次に、2 要旨目の町民が主体的かつ積極的に行動できるための制度や仕組みづくりが必要ではないかにお答えをいたします。

先述いたしましたとおり、平成13年度から実施しておりますまちづくり活動推進会は、7項目を対象活動と位置づけし、町民のまちづくり活動に幅広く補助を行える内容となっております。まちづくり活動推進会に認定した団体については、既に解散した団体もございますが、継続した事業を実施している団体も多くあり、主体的にまちづくり活動を実施していただいております。

まちづくり活動や住民活動、それに関わる人材と一口に言いましても、イベント的なものから福祉的、環境美化のようなものまで多岐にわたり、その中で補助金を受けなくとも、様々な工夫をしながら活動されている団体も多くあります。

ご質問の件名にありますように、町民が主役のまちづくりに向けましては、現在の補助制度を周知をし、ご利用いただけるよう努めてまいるとともに、住民活動に沿った補助体系であるか、適宜見直しを行ってまいりたいと考えております。

まず、担当課では、まちづくり活動に対して、補助金のみならず活動しようとする個人や団体の方からのご相談も随時受け付けて、活動場所や活動いただけそうな個人、団体のご紹介なども行っておりますことから、住民同士がつながりながら活動できるような後方支援も引き続き実施してまいります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）
それでは、再質問に移らせていただきます。

本町では、町民一人一人が主役のまちづくりということで、まちづくり活動推進会事業をされているということでございました。町民が主役のまちづくり、本当に大事な価値観だと思いますけれども、ずばり町長が考える理想の、町民が主体になっている、町民が主役になっているまちづくりとは、どのような姿を想像されているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの佐野議員の再質問にお答えしたいと思います。

やはり、町民の皆さんでの発案により始まる活動で、なおかつ継続的に事業を行っていただけるような、そういう取組になっていただくことが重要であろうというふうに思っております。

それが、その地域、地域のにぎわいの一つの何か拠点的なものになっていっていただいて、それを基に友好関係が広がって、一緒に進まれる方とか、コミュニティーが新たに活性化していくのが理想の町民参加のまちづくりの一つの例ではないのかなというふうに考えております。

以上です。

議 長 （今野善行君）
佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）
おっしゃるとおりで、町民が主体になってアイデアが出てくると。そして、それが行動につながり、そしてまた自走を最終的にはできるような形に持っていきたいとい

うことだったと思います。

確かにそうでした、最初のスタートアップ、一番始めるための支援として、上限30万円までは補助を出しているということで、やはり継続していけるかどうか、そして自走できていくのかというのが、やっぱり要になってくるかと思います。

そうした中で、2要旨目の質問のところなんですけれども、住民同士のつながりを最後のほうで活動できるような後方支援も実施していきたいというご答弁でございました。このことに関しましては、今どのような後方支援をされているのか、お伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

一つのあくまで例として捉えていただければと思うんですけれども、今年度やらせていただきました、例えば七ツ森バルーンクラブの熱気球の係留飛行体験会を一つの例とさせていただければ、将来的には、大和町内の各地区で事業をやっていた後、あくまでもこれは私の今のイメージでありますけども、町の一つの七ツ森観光の名物的な、ここでしかできないものという中で、定期的に、この係留飛行を体験してもらいながら、南川ダム近郊等で定期的に飛べるような場をつくらせていただければなというふうな思いがある中、将来的には、地域振興公社等でそういった形を請け負えないか、または、町として一つのシンボリックなものとして、町独自の気球を購入を、企業さん方からも募ったりもしながら購入できないか等々、いろんな可能性を探らせていただいているというのが後方支援の一つの例なのかなと思います。

なかなかその団体だけでも運営が難しいところもあるやに思いますので、そういったところで企業さん方の協力を集めるというのも、一つの後方支援ではないのかなと思って、そんな道も探ってまいりたいというふうに今思っております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 (佐野瑠津君)

企業の協力を募るというところにおいては、やはり町民個人ではなかなか難しいところがありますので、その部分で公助ということで、行政の皆様をはじめ、また町長にも協力していただけると、さらに、まちづくりにも貢献できるかと思います。

そこにちょっとつながってくるんですけども、大和町の地域福祉計画がございしますが、そこに自助、そして互助、共助、公助という、よく言われるお互いに助け合う循環の形があります。特に、大和町は互助という部分が、やはりもうちょっと強められるのではないかなというふうに個人的に感じておりまして、そこが、今回の町民が主役となって住民同士がつながるというところにもつながってくるのかなと考えているんですけども、この住民同士のつながりが、やはり鍵なのではないかと考えているわけであります。

やはり、人が宝なわけで、本町にとっても様々なご出身も違う方、そしてまた大和町で生まれ育った方、また職種も様々な方、能力、スキル、知識、いろんな様々な方がいる中で、やはりそれを一緒に出会いまして、そして一緒に思いを共有し合って、住民同士がつながっていくというのが大事かと思います。

そこで、ちょっと町長、提案したいんですけども、やはり町長の一つの課題に、住民が集える場所がないというのが課題としてあります。よく、お茶できる場所がないんだというふうに私も声を聞いているんですけども、例えば、役場の3階の会議室が、使われているときと使われていないときがございします。そこを、例えば「カフェ役場」というふうにしまして、職員の方々に負担をかけない範囲で、お湯ポットと、お茶のティーバックとか置いて、町民の方がお茶飲みしていってくださいねというような場所を設けるですとか、そこで住民同士が会うことで、「私、こういうことをしたいんだよね」とか、「こういうの困ってるのよ」という、その会話の中からアイデアが生まれ、そして、先ほど町長が言われました行動につながり、そして、そこにもうすぐ皆様がいるので、役場の方々がいるので、相談して、できるとしてこういう補助がありますとよというふうに、継続していけるように、自走できるようにサポートできる体制が整うのじゃないかなと思うんですが、この役場において、もうちょっとこう、この場所を使って町民が主役になれるためにも、まず住民同士が出会える場、住民同士が情報共有できる場、お互いに助け合える互助の場をつくるということについて、町長の考えをお聞かせ願います。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、ただいまの佐野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

おっしゃるとおり、一つの気軽に町民の皆さんが集まれる場としての一つのやり方としては、そういうやり方もあるのかなというふうな思いを持って伺わせていただきましたけれども、それ以前に、本来であれば、1階のロビーが本当は触れ合いの場であった、あるべきであったわけではありますが、たまたま執務室が足らなくなって税務課の窓口等々に変わってしまった部分がありました。

いろいろ将来的なところを見たときの庁舎の手狭な感も、議員さん方からもご指摘もいただいておりますので、どういう形で、どこ場所にそういった場を設けるのが適当なのか、いろいろ策を練ってみたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

ぜひ、町民がお互いにアイデアを出し合って主体的になれる場を前向きに検討していただけたらと思います。

そして、最後に1つだけ、ご提案の1つの例としてなんですけれども、利府町の役場ですと、役場にカフェがあったり、そしてまた南三陸町の役場にも、新しく庁舎を建て直したということをつくられたりですとか、やはり交流スペースがあれば、そこから町民が主役になっていけるというふうに考えております。

そしてまた、最後に北海道の下川町役場というところがございまして、そちらでは、町民の掲示板というのを用意しております。そこに「手芸の仲間探してますよ」とか、農家さんでしたら「ちょっと手伝ってほしいんだけど」というコメントを書くわけですね。そこで住民が見まして「ああじゃあ私、できますよ」というふうに、お互いに助け合う、お互いに主役になっていくという取組をされているようです。

そのことも踏まえて、町民が主体的になっていく事業として、町長の最後、ご答弁をいただきまして、終わりにしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

佐野議員の再質問にお答えしたいと思います。

本当に、この町でできることという意味では、互助は確かに広がるんであろうというふうに思います。そのためのスペース、物理的なスペースのみならず、例えばネット上で何か簡単に書き込めるような場所を設けてもいいのかなとか、今ちょっとイメージをしておりました。

どういう形がいいのか、いずれも本当に町民が主役でいろいろ動ける場を提供する、できるよう、これからもいろんな形で、今のIT技術も駆使をしながら検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

それでは、これにて一般質問を終わらせていただきます。

議 長 （今野善行君）

以上で、佐野瑠津さんの一般質問を終わります。

引き続き、一般質問を行います。

12番槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

皆さんお疲れさまでございます。

それでは、通告書に従いまして、私からは1件の質問をいたします。

質問は、高齢者の利便性と新たな公共交通はです。

町の公共交通として、町民バス、デマンドタクシーがある。今後、少子高齢化が進むと思われる中で、町は高齢者の足の確保をどのように考えているのか、以下の点からお伺いします。

- 1 要旨目、吉岡地区内におけるバス運行を周遊ルートにする考えは。
 - 2 要旨目、費用対効果の観点から、町民バスを無料化にする考えは。
 - 3 要旨目、「活き生きサロン」などにおいて、参加する高齢者等を送迎する住民互助による移動支援サービスを推奨する考えはです。
- よろしく申し上げます。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、槻田雅之議員の高齢者の利便性と新たな公共交通について、お答えをいたします。

町民バスの運行につきましては、道路運送法並びに大和町町民バス等設置及び管理に関する条例に基づき、自家用有償旅客運送の登録を行い、民間の路線バス等と調整し、起点を大和町バスターミナルから吉岡地区を周遊し、終点を宮城大学とした区間で運行をしております。

1 要旨目の、吉岡地区内におけるバス運行を周遊ルートにする考えはについてであります。町民バスは黒川高校及び宮城大学への学生利用が主であることから、吉岡から宮床、杜の丘、もみじヶ丘地区の順に経由し、宮城大学までを結ぶ1日5.5往復、11便の定期路線運行としているものであります。

吉岡地区内におきましては、バスターミナルを出発後、まほろばホールやひだまりの丘、黒川高校等の吉岡地区内を回り、大和町役場前を経由して宮床方面へ向かっております。

同様に、宮城大学発バスターミナル行きにつきましては、先ほどと逆回りになります。大和町役場前を経由した後、吉岡地区内を回りバスターミナルへ到着するよう路線を組んでおります。

このことから、町民バスは吉岡地区内を囲むように運行をしており、新たに吉岡地区内のみを周遊するルートの設定は、現時点では考えておりませんが、今後、大和町地域公共交通会議等でご意見を伺いながら、ルートの検討を行ってまいります。

また、吉岡地区内の方につきましては、デマンドタクシーの利用も可能でありますことから、町民バスとデマンドタクシーの組合せ等によりご利用いただければという

ふうに考えております。

次に、2 要旨目の費用対効果の観点から町民バスを無償化にする考えはについてお答えをいたします。

町民バスの運賃につきましては、通常運賃を大人200円、小中学生100円、区域内での乗降完結は大人100円、小中学生無料、そのほかに70歳以上や運転免許証自主返納者は半額、回数券等の設定としております。

1 要旨目と重複する部分がございますが、町民バスは、交通空白地域の自家用有償運送としており、バスターミナルを幹線系統の民間の路線バスとの結節点とし、山村振興地域である宮床地区を運行することにより、地域内フィーダー系統の国庫補助を受けております。仮に、運賃を無料とした場合、有償運送とはならないことから、この国庫補助が受けられなくなり、費用対効果は悪化することが見込まれます。

公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しており、本町の町民バスは複数年契約として、令和5年度から令和7年度まで委託契約を締結しておりますが、今後の運行に関しましては、燃料費の高騰や様々な物価上昇の影響もあり、さらに経費を要するものと見込んでおります。

本町のバス運行に関しましては、当面運賃を据え置き、これまでと同じく多くの町民の方にご利用いただける公共交通として運行してまいりたいと考えております。

3 要旨目の「活き生きサロン」などにおける住民互助による高齢者等の移動支援サービスの奨励についてお答えをいたします。

町では、住み慣れた地域で地域の方々と高齢者が集い、健康で生きがいのある地域福祉社会づくりを推進するため、平成9年度から、となりぐみ活き生きサロン事業を実施しております。事業の対象者は75歳以上の方としており、各行政区やボランティアの方々の協力を得ながら、町内3地区を除いた全ての地区で実施をしていただいております。

町といたしましては、補助金の交付だけではなく、出前講座、楽楽ステップアップ講座、ボランティア研修会などの運営支援をしておりますが、ボランティアを確保するのが難しく、サロンの運営が難しいとの声も多く頂戴しております。

その背景には、地域のつながりの希薄化、定年退職年齢の延長などがございますが、そのような中で、町の立場としてボランティアの方々に送迎を推奨することは厳しい状況でございます。

また以前、敬老事業を各地で開催していた時代に、準備や送迎の大変さや、万が一、事故等が発生した場合の責任問題など、地域からの申入れがあり、各地区開催の敬老

事業を各行政区単位での事業でと事業変更してきた経緯がございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、町としましても、住民互助による地域福祉の観点は必要と認識をしておりますので、地域の声に耳を傾けながら、各地区の実情に合わせて本事業を運営できるよう支援に努めてまいります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

それでは、再質問をいたします。

最初に、全体的な質問をいたします。

今回、件名で、高齢者の利便性と新たな公共機関ということで質問しておりますが、富谷市さんでは、調査中ではありますが都市型ロープウエー導入を検討しているということでございます。大和町として、新たな公共機関の導入、お考えあるのか、または検討しているのか、新たな公共機関ということについてお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

いいですか。通告入ってないんだけど。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、槻田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今の企業さん方の集積の状況等々を見て、また、朝晩の渋滞状況等々を踏まえまして、何らかそういった検討が必要であろうなというところは思っておりますが、まだ具体的な検討には至っていないのが現状であります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

となりますと、今あるデマンドタクシー、町民バスが今の公共交通ということにな

るかと思います。

では次に、デマンドタクシーと町民バスの収支関連。年間どのくらいかかっているのか、その辺お聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの槻田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、令和5年度で申し上げたいというふうに思いますが、デマンドタクシーでありますけれども、年間の委託料が3,262万強の委託料となっております。続きまして町民バスでありますけれども、年間の経費でいきますと1,800万強となっております。

以上であります。（「収入」の声あり）収入ですか。それでは、収入のほうも一緒にお伝えをさせていただくと、町民バスのほうの路線バス収入が年間185万弱、それに加えてフィーダー系の補助をいただいている関係がありますので、補助金が365万円、合わせて550万円程度というふうに捉えていただければと思います。

デマンドタクシーのほうの歳入に関しては、運賃収入が、先ほど申し上げた年間委託料に対して、運賃のほうが113万4,500円でございます。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

実際、デマンド収入に関しましては、支出・収入で言いますと二、三%、バスでは収入だけで言いますと10%、補助金がありますから3割ほどの、3割というんですかね、補助金あれば、そのくらいでなっているというのが現状でございます。

次に、どのようなときによく出かけるかという外出の理由をちょっと調べました。複数回答ですが、近所のスーパーでの買物が約62%、次いで通院が40%、散歩が35%、趣味・余暇・社会活動が約30、あと知人親戚など訪問が23と。仕事も同じように24%となっているのが前提でございます。

それを基に、1 要旨目の吉岡地区内におけるバス運行の周遊ルートの考えについて質問いたします。

地元吉岡地区のほうで、周遊ルートでバスを走らせてほしいというような要望、意見が出ているのかどうか、また出ていればどのような内容なのか、あれば教えていただきたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

槻田議員の再質問にお答えをいたします。

私も多少、そういう声を伺ったことがあります。デマンドタクシーをご利用いただけませんかというお話に対しては、それほど強くもなく、具体的に担当課のほうでどういう意見をもらっているのか、担当課長からも少し説明をさせたいと思います。

議 長 （今野善行君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 （遠藤秀一君）

それでは、槻田議員の再質問にお答えしたいと思います。

吉岡地区で周遊バスの要望は、私のところに届いてないんですけれども、城内西地区のほうバスが入っていないので、西原の、城内西の交差点ところあるんですけれども、そこから城内中のほうに戻るようなルートになっていまして、城内西の方から一部、そちらも回っていただけないかという声がありますけれども、デマンドタクシーも吉田方面から使えますので、そういったところでカバーしていただければということをお願いしているところでございます。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

今、先ほど町長答弁あったように、あそこの、これは実際のデマンドのあれなんですけれども、吉岡地区の柴崎はじめ、まほろば二丁目、デマンドタクシーの対象地区なんですよね。もともとデマンドタクシー、もみじヶ丘、杜の丘、あと吉岡地区って一部外れていたときがございまして、そのあと多分対象になったということもございまして、やはり、地区の人が知らないのが多いのではないかなというのは、すごくいい視点ですよ。

私も今回、周遊バスで、バスというか吉岡のほうで、今後自動運転でもできますので、そういう形で周遊バス、今の時点では自動運転も難しいし、周遊運転、当然、やるとしても4号線内でのね、なるかと思うんですけれども、今回、吉岡地区がデマンドタクシーの対象だと、そのPRそのものが少ないような気がするんですけれども、その辺について、町長も実際言われて、デマンド使えますよと話しされたと思うんですけれども、その辺についてのお考えがあれば、ちょっとお願いしたいと思います。またあとPR、今後どうやっていくのか、もしあれば併せてお答えください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、槻田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに、事業開始当初対象外だったというところから、確かに知らない方が比較的多いのではと、私もその質問を受けたときにお話を、そんな感じをしました。内容的には、運行便の時間表でありますとか、ルート表を通じて、各世帯にお配りをさせていただいているので、それで十分なのかなというふうな思いではありましたが、なかなかそうではないんだなというところを認識をしたので、また、いろんな局面で、地区の方の総会であるとか、そういった局面でもご紹介すべきなのかなというふうな思いもありましたし、もちろんSNS等々、ホームページ等々でも運行ルート、時間割、開示をしておりますので、そういった形で周知を諮って、ご利用いただける方を増やしていきたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

今回、吉岡地区内のバスルートで周遊ルートという話の質問をいたしました。今回、先の将来的には自動運転もされるかと思います。ただ、4号線をちょっと今、町民バスですか、オーダーしているので、その問題はあるにしても、いずれ自動運転とかになった場合に、そういう検討も必要なのではないのかなと思っております。

町長とその辺、意識も合っていますし、あとなおさら吉岡地区、先ほど言った城内西ですか、その辺にもデマンド今使えますよというのをPRしてもらえるとこの話でございまして、一要旨目は終わりといたしたいところではございますが、答弁の中に大和町地域公共交通会議というのがございます。実際これ、区長さんとか各学校の校長先生、入っているかと思うんですけども、実際、黒高生の方から二、三回、二、三年にかけて言われたことが、自分たちの要望は、高校生の要望ですからあれですけども、部活をしない子と部活を終えた子で時間、バスが運営できないですかねなんて話しされたとき、「校長先生にそういう話ししてるんですか」と言ったら「してるんですけど」という話はされてはいたんですけども、そういう話、その会議の中で出ているかどうか、併せてもしあれば教えていただければと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、槻田議員の再質問にお答えをしたいと思います。

交通会議の議事録等々、もちろん見ておりますが、その中では、そういった意見はなかったようでありましたが、具体的に、そういうお話が会議の場でなかったのか、担当課長のほうから答弁をさせたいと思います。

議 長 （今野善行君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 （遠藤秀一君）

それでは、槻田議員の再質問にお答えさせていただきます。

今年度も4回、地域公共交通会議のほう、関係者18名で構成します委員で、会議の

ほう開催しておりますけれども、黒川高校からは校長先生が代表ということで、代理で事務の方がお見えでございますけれども、そういった意見はなかったというところでございます。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

先ほど同僚議員も言われたように、アンケートの取り方だと思うんですね。多分、高校生、実際、実質的に今のルートでは、ちょっと時間的に回れる時間もないので、大幅な見直しも必要なんですけれども、やはり町民が何を求めているか、その辺のやっぱりアンケートの取り方、今のままですと、区長さんとか代表でやっていますけれども、実際に利用している人たちの声を聞いて、先ほど同僚議員も言われましたが、その辺、より乗りやすいような町民バスにしてもらえればなと思っています。

最後になりますが、吉岡の方からなんですけれども、これも、移動販売車は来ているが値段が高いという話も聞いております。要は、自分たちでお店に行って、食べるもの、使うものを自分たちで選びたいと。要は、選ぶのが楽しみなんですよと。近隣ですと、大手スーパーですと自前の買物バスが走っているところもあります。

今後も、該当地区の方から現在の状況を聞いて、買物難民が増えないような政策を期待しまして、1 要旨目の終了とさせていただきますが、総括して、1 要旨目、吉岡地区内におけるバスの運行、周遊ルートの運行についてのお考えをお聞かせいただければと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの槻田議員からの再質問に対してお答えをさせていただきたいと思うんですが、まず町民バスでありますけれども、基本的には民間の交通機関がないところの交通空白地帯の足を埋めることが目的であって、仮に部活動等々の時間に合わせてというお話もありましたけれども、一方で有償運送されております、路線バスを運行さ

れている宮城交通さんでありますとか、地元のタクシー業者さん等々の民業の圧迫を招かないかというところに加え、民間バスの宮城交通さん等々も、仙台市の市バスもそうですが、どこも輸送業者さん、かなり採算が合わない状況下で、あまりにも町民バスを増やしてしまったがために、本来あった路線バスが廃止されるというおそれも心配されるところでもあります。その辺のバランスも見ながら、こういった便が必要なのかを、広く意見も募りながら総合的に判断すべき事項であろうなというふうに思いますが、いろんな情報の取り方という意味では、今のやり方が必ずしも正しいとは思いませんので、今のITも使いながら情報収集ができるよう努めてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議長（今野善行君）

槻田雅之君。

12番（槻田雅之君）

では、2要旨目の質問をいたします。

費用対効果の観点から町民バスの無料化による乗客の推進はでございます。

答弁では、有償運送しているので難しいという話でございます。この町民バスに関しましては、これまで多数の議員が質問しております。路線の変更、空気を運んでいるので対策すべきと。あと先ほどの同僚議員にもあったように、ほかはね、一番最初は他の地区から吉岡に運行していたと。今までは宮床線のみであると。その前は、スクールバス代わりとして、もみじの方が宮床中学校に通っていたということもございました。当時は1台では乗り切れない場合もございましたし、黒高生に関しましても、何年か前までは、気候にもよりますけれども2台走っていたという時代もございます。

今現在となりましては、黒川高校の通学や黒川病院の通院のために利用していると。ほとんど今、私が見る限り宮城大学生の利用者が少ない状況ではないのかなと思っていらっしゃるでございます。

今回、無料化した理由というのは、先ほど収支の話もしたんですけれども、デマンドに比べますと収支、もともと赤字がオーケーというわけでもないんですけれども、収支的には問題なので、国からの補助金350万かな、抜いたとしても、その手間ですね、実際に無料にすると何がなくなるかといいますと、まず回数券を発行する手間がなくなるでしょうと。あと多分、業者さんが多分、毎月か何日に1回か分からないん

ですけれども、運賃を多分納めに来る。業者からの手間とか、あとはよく有料にすることによって乗客の方からのクレームが減ったりして、逆にそのほうが柔軟な対応を取れるのかなと思って、今回このような質問をしました。

収支面に関しましては、先ほど言った350万、大きいか少ないか、その辺はちょっと町長の考えもあるんですけれども、その辺もございますので、限定的に、要は人を何とか増やせないかというのが私の大きな狙いでございますので、それを無料化することによって、職員の手間とか、業者さんの手間が減れば、それが費用対効果、効果というのもいろいろありますから、その辺で今回無料化の話をしたんですけれども、あとは、すぐには無理ですけれども、1年間何かしら試験的に限定で無料化するとか、あとは、年間ですからなかなか難しいけれども、1か月間無料にするとか、いろいろな方法をして、何かしらやっぱりPRして増やすというようなことをしない限り、今のままではなかなか難しいのではないかなと思っております。

過去にも話しましたが、いろんな形で町民バス、形を変えて今のやり方になっておりますが、その辺、何か町長として新たな町民バスの考えというのかな、無料じゃなくても、要は人を増やすような話があるのかどうか。

あと先ほど同僚議員の話も出たように、総合体育館、バス停止まるんですよ。あそここの器具、結構優秀な器具があるんですけれども、なかなかそれも町民には知れ渡っていないということで、私はやはりPRが少ないんじゃないのかなと。ここで降りれば、こういう施設があって、こういうことに使えますよとか、そういう形でやっぱり人を増やしていくのが一番いいのではないかなと思っております。

それが今回、無料化という形でね、要は無料化することで人が増えるんじゃないかなと思って、今回このような質問をしたんですけれども、それについて、町長としてのお考えあれば、お願いしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの槻田議員の再質問にお答えをしたいと思います。

今現在のところでは、やっぱりフィーダー系の補助金、これは当面当てにしながらというところが大前提で、全面無料化によって車の台数が全く足らなくなったり、乗れなくなったなんていう現状も出てきても困る部分もありますから、全体の状況を見

ながらという、今後の検討ということにさせてほしいなというふうに思いますけれども、槻田議員ご指摘のとおり、公共施設への移動を町民バスをご利用いただく中で、町民バスを利用される方を増やすという一つの策として、公共施設への移動を町民バスを使っただけのようなPRは改めて大事だなというふうな思いを持たせていただきましたのと、先ほど佐野議員のほうからもお話がありましたが、お答えしませんでした、できなかった、抜けてしまいましたけれども、日曜日の運行のお話もね、一つあるのかなというふうな思いもありましたので、その時代、時代で本当に完璧なものはないんだろうとは思いますが、より住民のニーズに合った形で、通常の民間のバスルートも維持をしていただけるのも残しながら、その辺の一番頃合いで運行を、これからも検討していきたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

では、ちょっと町民バスの経費のことについてお話ししたいと思います。

今、町民バス2台保有しているかと思います。1台は何かのために予備バスとして使っていると思うんですけれども、その2台を保有する必要があるのかどうか。前ですと、車検がありますから、1年車検ですか、あれ多分、人を乗せていますから、その期間だけ、ほかの町で持っているハイエースなり何かマイクロバスなり、あとはリースなどで対応するとか、そういう経費面が抑えられるところがあるのではないかなと思うんですけれども、町民バス、先ほど言ったように、昔、黒高生が冬とか雨の日ですか、1台で乗り切れなくて2台出していたときもあったんですけれども、今の観点、今の状況を見ますと、1台で間に合うのではないかなと。2台保有して費用面、経費面ですか、ちょっと問題あるのかどうか、その辺ちょっと町長のお考えがあればお聞かせください。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

槻田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、実は令和6年度までは3台ございました。今年度思い切って、走行距離も大分行ったところもありましたので、1台は売却を、オークションにかけて売却をした次第であります。

今現状ある2台でありますけれども、やっぱり雨の日または雪の日、黒高生が通学に使う朝の便だけ、やはり1台だけではなかなか足りない状況でもあるものですから、まず車検の予備も含めた中で、やっぱり2台運行は必要であろうなというふうに今思っております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

やはりどうしても、その年その年で高校生の利用者は変わるわけですが、当然、乗る人がいるとなれば、それは全然保有していても構いませんので、最近見ますと、ほとんど2台走ってるの見たことないような状況なので、1台で十分なのかなと、このような質問をいたしました。

先ほど同僚議員、町民バスの話もされました。実は今回、私もちょっと町民バス乗せていただきました。私は3人乗っていて、ほとんど降りるのが黒川病院、あとはその前のまほろばタウンでしたか、あそこの病院の前とか、あとはひだまりの丘とか降りておりました。

最近ちょっと変わってきているのが、午前中の便ですね、役場前から乗る人がいます。なおかつ役場前で降りる人がいます。なぜ降りるのかなとよくよく見ますと、近くのスーパーで買物をしている人たちが、そういう利用をしているということもございまして、だんだん町民バスの使われ方が、時代とともに少しずつ変わってきているのではないのかなというのがございます。

実際、町民バスが走っていると、あちらのパチンコ屋さんがあるほうには町民バス遠いですから使わなくて、役場前の駐車場であればスーパーが近いということもあって、なおかつあそこですと、待機所ではないですけども時間を潰せる場所もあるということもあって、そういう形で町民さんも使い方をいろいろ変えてきているというのが状況ではないのかなと思っておりますので、ここ二、三年後ですか、そういう時

代とともに、町民バス、デマンドタクシー、あと大きいのが、先ほど言ったように、どこも企業さん人手不足でございます。あと働き方改革の関係で、バスの運送会社及びいろんな意味で人手不足でございますので、その辺も踏まえて、二、三年後も新たにもう一度見直す必要があるのではないかと考えているところではございます。

あとやっぱり大きな問題が、やっぱり仙台へのアクセスを充実することも必要なんですけれども、やはり吉岡に人を呼ぶということが最も大切ではないのかなと思っております。吉岡には、大和町唯一の高校、黒川高校、町税から負担しております黒川病院があります。黒川病院に関しましては、多額の負担金も出しております。

やはり先ほど言ったように、町民バスをもう少しPRすれば、もう少し人は増えると思うんですよね。先ほど言ったように、やはりもうちょっとPRをしていただきたいなと思いますので、その辺も併せて、町長から費用対効果の観点から町民バスの件、何か総括したご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、槻田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、町民バスであります。交通空白地帯の足を埋めるというのが目的であるので、ある意味、採算ではないんであろうなというふうな思いがあります。加えて、PRの仕方がもう少しというお話がありましたので、もちろん、その点はPRをこれからしていきたいなというふうなところと、あと、実際に黒高生の方々、または町外の黒高生の方も含めてご利用いただければというところから、実は、来年度から回数券の販売等々、前は運転士さんにやっていたんでしたんですけども、定期運行をいただく中でも、ある意味券を売っている時間、やっぱりどうしても止まらなきゃいけない時間になる部分があって、来年度から黒川高校さんの学生食堂で回数券を販売をしていただけるように、オーナーさん並びに校長先生から申入れをお願いして、そういう改善を図っております。

確かに槻田議員おっしゃるとおり、役場で待たれている方、またツルハのところで乗られている方とか、確かに利用される場所はだいぶ変わってきているんだなというふうに思える中、私もちょっと気になって担当課にも調査をとということでお話をさせていただいているのが、なかなか雨よけ、日よけもないバス停でもあるものですから、

何らか国・県の補助メニューを見つけながら、一部やっぱり人出の乗降の多いところには、そういった屋根をかけるだとかというの、今後検討すべきじゃないかということで、担当課と今協議をさせていただきながら、今乗降状況をいろいろ確認させていただいてることを、加えてご説明を申し上げます。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

梶田雅之君。

1 2 番 （梶田雅之君）

では、3要旨目の質問をいたします。3要旨目の質問は、生き生きサロンなどのボランティアによる移動支援のサービスのことでございます。

最初に、全国的ないきいきサロンの活動を述べます。

いきいきサロンの活動は、全国的に広がりつつある地域福祉の活動でございます。町内会等などの地域で、自治公民館等の会場に高齢者、障害者、子育て中の親子等が集い、触れ合い、仲間づくりを進めています。全国的には5万か所以上がいきいきサロンがあり、開催回数や参加者数、会場通知方法など、その地域に合った自由な方法で運営しているという活動でございます。

ただ、大和町や私の地区では、高齢者を対象に生き生きサロン活動をしているのが実情ではないでしょうかということでございます。なおかつ、ほかの5万か所全てではないですけれども、いきいきサロンの中では、一つの活動の一環として送迎、移動支援の話を聞いております。

先ほど町長の答弁にもありましたが、いろいろ問題がございますよというような意見を聞きました。現実、うちの地区に限ったことかもしれませんが、やはり高齢化によりまして、生き生きサロンをはじめボランティアさんの確保が大変厳しい状況にあると。親切心から個人的に送迎している人たちもいますよというのが実情でございます。

ただし、事故のときの保険の問題、諸問題いろいろございますので、それを住民互助による移動支援のサービスが、私は必要と考えているということでございます。町長も、それに関しましては今後検討してまいりたいというような話をされました。

それで、実際、今あともう一つ大きな問題としまして、これは痴呆症だけに限った話なんですけれども、チームオレンジという話がございまして。これは痴呆症向けの人たちに限って、そういう自治体に取り組んでいる事業でございまして、その辺町長、

そのチームオレンジの話を聞いたことあるか、ないのか、そこだけちょっとお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、すみません、ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

職員の中にも痴呆症の勉強会を終え、様々サポートさせていただくという意味でオレンジリングをつけている職員が複数名いるかと思いますが、そういった取組の総称の活動ではないのかなというふうには思っております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

なぜこういう話をしますかという、これはチームオレンジ場合、認知症に限った活動でございますが、認知症というのはあくまでも疾患ではないんですよね。何を言いたいかというと、状態を表す言葉なんです。だから、認知症の状態の原因になる疾患もないと先生は言われておりますので、じゃあ実際、私もこれから勉強させていただきますが、チームオレンジでどのような運営をしているのか、各自治体でやっていますから、その中で、じゃあどうやって高齢者の中で認知症だと誰が決めるのかなと思ひまして、その中ではチームオレンジとかになりますと、いろいろな意味で送迎ができるような仕組みがあるんですよね。先ほど町長が言ったように、今の生き生きサロンでは難しいと。それだったら、その先の一步を行ってチームオレンジのほうでやるような方向に行くのも一つではないのかなと。これは今、先ほど町長の答弁を聞いて、実際、生き生きサロンで問題があるならば、その上の段階でやればいいと。

ただし、高齢者の中の認知症と誰がどうやって区別して、病名で認知症というのものがあつてないようなものですから、その辺がちょっと私も、それは今勉強不足なんですけれども、その辺も今後意見交換したいなと思っておりますが、町長としても、この件

につきまして、住民互助により地域福祉の観点から必要と認識しておりますということでございますので、今後私も勉強させていただきたいと思いますので、これ以上ちょっと突っ込みはしませんが、今後何らかの形で、またその辺、どうやったら高齢者向けの地域活動ができるのかなど。それが生き生きサロンなのか、もう一つ上のチームオレンジの活動なのか、ちょっと分かりませんが、その辺は今後私も質問させていただきたいと思います。

最後になりますが、よくコミュニティーの欠如の話を聞きます。時代とともにコミュニティーの形は変化しております。今は昭和のコミュニティー、昔のコミュニティーではなく、今の時代に合って、また地域に合ったコミュニティーの構築が必要だと思っております。

今回、デマンドタクシーに関しましても深掘りはしませんが、高齢者の利便性を少しでもよくなることを切に願ひまして、私の一般質問を終わりますが、また町長としては、一部の人ではなくて、全町民から聞いて、その中から意見を精査して、よりよい政策をしてもらえればと思っておりますので、最後に総括で、高齢者の利便性と新たな公共交通についての統括したご意見をお聞かせください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

本当に、この町のウイークポイントは、やはり交通の便、公共の交通の便の悪さであろうというふうに思います。本当に健常者から、いろいろ障害を持たれた方まで含めて、いろんな世代の方が、やっぱり安心して生活できる足の確保というところを、もちろん充実を図りながら、特に認知症の方のお話もありましたけれども、私の母も認知症で、もう患って亡くなったところでもあるんですが、どうしてもこう、何するな、これすると危ないからって抑える傾向が出てくるわけでありましてけれども、いろいろオレンジ・ランプ等の映画等々を拝見すると、「いやいや、やれることをやってもらったほうがいいんですよ」という、そういう受け入れる社会、そういう方、発症された方も本当に人間、自分らしさで生活できるような、そんな社会をつくっていくことが我々行政の一つの責任であろうというふうに思います。

全てが満点の策ではもちろんないかとは思いますが、まず、いろんな形でス

タートしてみて、いろんな意見を幅広く、偏った意見ではなくて幅広い意見を聞きながら、よりよい事業となるようブラッシュアップしていきたいというふうに思いますので、どうぞ様々なご進言、ご助言、よろしくお願いしたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議 長 （今野善行君）

以上で、槻田雅之君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後2時10分といたします。

午後1時58分 休 憩

午後2時08分 再 開

議 長 （今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

3 番宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

お疲れのところ、もう少々お付き合いください。

同僚議員さんからは、大トリだ、大トリだと様々なプレッシャーをかけられますが、ある方から、私はあと20日で終わりなんだから普通にやってくださいと言われましたので、普通に通告に従い質問させていただきます。

1 件目、大和町の獣害対策について。

宮城県の狩猟期間は、一部地域を除いて11月15日から2月15日までである。イノシシの狩猟期間が、11月1日から3月31日まで期間が延長されている。しかしながら、

イノシシの活動は夜間に多く、日中はあまり出没しないため、駆除が困難な状況と聞く。以下に町の対応を伺う。

1 要旨目、畑や田んぼ、そして農作物の被害が年々増加していると生産者の声を多く聞くが、把握している各地域の被害状況は。また、被害に対する復旧支援の内容は。

2 要旨目、2 要旨目の頭に銃猟の免許と書いてありますが、銃の所持許可を前提としてお話しさせていただきます。

2 要旨目、銃猟の免許は銃所持の負担や管理、周辺環境等から免許を取得したくてもできない方もいると聞く。しかし、わな猟の免許はそこまでの負担はないと考えるので、各区長さんや役場職員にも取得を促してはどうか。

3 要旨目、イノシシの肉は調理の仕方にもよるが、とてもおいしいとの評判を聞く。令和2年9月の一般質問の答弁では、加工、処理施設の建設検討や川崎町の処理施設を視察したとあり、今後も実施隊員との話し合いが必要とのことであったが、その後どのような話し合いをなされたのか伺います。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、宮澤光安議員の大和町の獣害対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、イノシシの捕獲頭数につきましては、町の有害捕獲分と県の指定管理鳥獣捕獲等事業を合わせまして、令和2年度の442頭をピークに、令和3年度は254頭、令和4年度は270頭、豚熱の発生や厳冬などの要因により減少したものの、令和5年度は520頭と、前年比1.9倍に急増して急激に増加しております。

本年度は、2月20日現在、有害捕獲で257頭、1月末までの指定管理捕獲で、速報値となりますが127頭を捕獲しており、町西部だけでなく、東部の鶴巣地区、落合地区でも捕獲頭数が増加しているところであります。

1 要旨目の、各地域の被害状況と被害に対する復旧支援の内容についてであります。が、農業被害としましては、農地や用排水路等の掘り起こしのほか、水稻、大豆、ソバ、芋類やカボチャなどへの農作物被害があり、住民から町への被害報告と、宮城県農業共済組合から情報を提供いただき、被害状況を取りまとめております。

令和5年度の各地区の被害であります。吉田地区では247アール、252万5,000円、宮床・小野地区では488アール、508万9,000円、鶴巣地区では185アール、139万4,000

円、吉岡・落合地区では23アール、23万7,000円であり、町全体では943アール、924万5,000円となっております。

令和4年度と被害額で比較をしますと、吉田地区、吉岡・落合地区では増加、宮床・小野地区、鶴巣地区では減少としており、町全体から見ても減少している状況にありますが、東部での捕獲頭数が増加傾向にあることから、被害や活動範囲が広がっているものと捉えております。

復旧支援といたしましては、農地や用排水路などに被害があった場合、その修繕費用を補助する農業環境整備事業補助金があり、活用していただいているところであります。

2 要旨目の、わな免許の取得を各区長さんや役場職員の方々にも取得を促してはどうかにつきましては、現在、わな免許を取得している行政区長は3名、町職員は2名おりまして、鳥獣被害対策実施隊として活動していただいております。

狩猟者の減少や高齢化が進んでいることから、有害鳥獣体制の強化を図るために、役場職員等に免許取得を促すことも一つの方法であると考えますが、取得するだけでなく、活動していただくことが重要となりますので、行政区長や役場職員に限らず、わな免許の取得を推進していきたいと考えております。

次に、3 要旨目の加工、処理施設の建設検討について、実施隊員とどのような話し合いがなされたのかについてお答えをいたします。

令和元年度、2年度当時は、捕獲数が増加傾向にあり、実施隊員の捕獲獣の処理負担の軽減を図るため、どのような処理方法がよいのかを検討を進めてまいりました。このような中で、令和3年度には、捕獲頭数が前年比で4割減少したこと、黒川行政事務組合の環境管理センターに50キログラム以上でも搬入できることとなったことから、処理施設の設置検討について具体的に進んでいないのが現状であります。

なお、令和6年度中の捕獲頭数に対する環境管理センターへの搬入率は約7割となっております。毎年実施している自治体の隊長、分隊長との意見交換会の中で、令和5年度に簡易的な解体処理施設が欲しいとの意見がありましたが、その逆に、施設があっても使わないとの意見もございました。

また、その際にジビエ化に向けた話はありませんでしたが、イノシシを解体しジビエ肉として販売するには、食品衛生法の許可が必要となり、施設の設置規模や場所などの課題もあるところでございます。

今後、捕獲頭数や焼却処分の動向を見ながら、どのような施設が必要なのか、実施隊の方々で検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

それでは、再質問したいと思います。

1 要旨目、農業環境整備事業補助金がありますが、私の周りの方では手続するのが面倒くさいと、「役場に行って、何回も足を運ぶの面倒くさいからいいわ」、そういうふうな話も聞かれます。我が町では、何度も足を運ばずに簡単に手続ができるようになっていますか、お伺いします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

決して手続が面倒だからといって、申請を躊躇なさることなく申請をいただければというふうに思いますけれども、手続の状態が始まった当初よりも変わっている部分があるやに思いますので、その部分、担当課長から説明をさせていただきたいと思います。

議 長 （今野善行君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長（阿部 晃君）

それでは、宮澤光安議員の再質問にお答えしたいと思います。

農業環境整備事業の補助金の手続の関係なんですけれども、まずもって、その補助金を使えるかどうかということで、町民の方が窓口のほうに相談に来られます。そのときに制度の中身のほうを説明いたしまして、それで、そのときに申請書の出し方等をお伝えします。それで、業者さんのほうから見積りを取っていただいて、それを申請してくるということで、それで2回目になるかと思います。最後には、補助金のほ

う、最終的に工事が終わった場合に、完了報告と実績報告をいただきますので、3回ということで来ているのが実際のところでありまして、それにつきましては、当初のときの実施状況からは特に変わっていないところでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

3回の手続で終わるということですが、やはり高齢化になってきている私の近くところでは、役場に来るのも苦痛だという方がいます。できればもっと簡単になっていただければなと思いますし、私が農作物の被害で被害状況を近くの方に伺ったら、ジャガイモの種イモをまいたら一晩で次の日にさっぱとやがった。あと違う方は、トウモロコシ、いつ取るかな、いつ取るかなと楽しみにしていたら、収穫間際に全部やられてしまった、そういう話も伺いました。しまいには、「何だあいつら、俺、種まいてんの見てんだ」と、そう言った方もいます。

やっぱり、そういうふうな被害状況を聞くと、何か方法ないのと伺うと、侵入防止策や電気柵を設置すればいいのと言われます。設置はするのはいいんですけども、いつどこから入ってくるか分からないし、彼らもだんだん学習能力がすごくなくて、柵を押し倒して入ってきたり、1メートル飛ばないというんですけども、助走をつけたら飛ぶ方もいるらしくて、なかなか手ごわい。挙げ句の果てには、柵の下を潜って作物を荒らす。電気柵に関しては、頭からいくと鼻が電氣流れるんで、お尻のほうから入っていく方もいる。方って言ったらおかしいですね、イノシシもいると。そういうふうなのを見た方もいるんで、何か簡単な、何か申請の仕方、まずは被害状況を何とか食い止めるような方法があればなと思うんですけども、このままでは、畑や田んぼを作る方が、作るのをやめる農家さんが出てきてもおかしくない状況です。

被害状況の調査を役場職員の方にもお願いすることも考えられますが、日々の職務だけでも大変と見受けられる大和町役場職員の方に調査をお願いするのではなく、調査や修繕も含めて業者に委託するのもよいのではと考えますが、どうでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

場所によっては、かなり民地の、自分のご自宅のあまり見られたくない家の裏とかに入っていただくような場所に設置をされているところが多分多いのではないのかなというふうに思います。

そういった意味で、業者さんに頼むというのもプライバシーの侵害に当たると、嫌に思われる方もいらっしゃるのではないかなというふうな思いもありますし、また、いろんな被害がある方、ぜひ、まず届けていただかないと、全体の今認識しております被害面積が、943アールの924万5,000円ということの前提で、いろんな事業、対応する事業を考えなきゃないだろうなというふうな思いがまずある中でありますけれども、いろんな形で、被害はぜひ申告をいただきたいなという部分と、あと業者への委託というところは、先ほどの繰り返しになりますが、いろんな課題もあろうかと思っていますので、ちょっと慎重に検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

慎重に検討していただくということですが、もう迫っていることは迫っていますので、ぜひ早く検討していただきたいなと思います。

それでは、2要旨目に移らせていただきます。

町長がお住まいの地域でもイノシシの被害があると思いますが、町長は銃猟免許やわな猟免許の取得を検討したことはありますか、伺います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、やはり免許取得が目的ではやはりもちろんなくて、その後の活動が主だろうなと思ったのが、

なかなか朝晩のわなの確認等々に、正直、今の時間をなかなか割けないなという前提から、逆に税金の無駄遣いになってしまうのではないのかなという部分もあって、私個人的には、取得は検討はしてございません。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

町長は検討しないということでしたが、今年は、私の地区の区長さんが、新年早々、わな猟の免許の取得をすと言いました。すばらしいことだと私も思いまして、区長さん自ら進んで手を挙げていただいたことで、地区の方々も手を挙げる方が出ました。私も手を挙げようかと言って、今回、取ろうかなと思っています。

令和6年度は、年に4回の免許取得試験が行われることから、今年度も同じように4回の試験があると考えます。広報誌や区長さんを通じ、積極的に免許取得を促す必要があると思いますが、どうでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

より多くの方に、被害を減らしていただけるように免許の取得をしていただいて活動いただけること、それは本当に望むところですので、ぜひそういうお気持ちのある方、お受けいただき活動いただければというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

町長の答弁にもありましたけれども、免許取得が目的ではなくて駆除してもらうのが目的ですし、わなを設置すれば、パトロール、朝晩パトロールしなくないです。そ

のためには、やっぱり取得者が増えてなければ、先に取得した方の負担が大きいと思います。今年度の予算の中にも、箱わなを10基購入することがありました、記載されておりました。箱わなは重量もあり、最低でも設置に2人はかかると思います。場所のよいところばかりに設置できるわけでもないです。被害に遭われている地域の方々の協力は、必要不可欠だと思います。

そうすると、地域の方々全員とは言わないですが、やはり地域ごとに、今以上に取得をしていただいて、地域ごとでパトロール、自分の地域は自分たちで守る、そのぐらいの気持ちでやってもらわなければ、被害は増える一方だと思います。年々高齢化しています。耕作放棄地も出てきます。耕作放棄地が出ていけば、イノシシのすみかにもなりますし、荒らすことにもなります。ぜひ、各地域で積極的に免許取得していただいて、パトロールに参加していただくよう、再度、いろんな形で促してもらいたいなと思いますが、どうでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

免許の取得並びに更新に、町としても寄与する事業も行わせていただいております。より多くの方に免許を取得いただき、または更新をきちんとしていただき、自治体として活動いただけるよう、お願いを申し上げたいというふうに思います。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

それでは、積極的に区長さん等職員の方々を通じて、わな猟免許取得者が増えてもらうように、活動、広報をお願いして、積極的に取ってくださいと言っていたけるようお願いして、3要旨目に入りたいと思います。

イノシシの肉は、調理の仕方にもよるがという話ですが、町長はイノシシの肉を食べたことがありますか、そのときのお味はどうでしたか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
地元小野地区の猟友会の方が処理したのもいただいておりますし、加えて鶴巢のふれあいまつり等々でも、鶴巢の方に処理していただいたものを頂戴をしております。
本当に、比較的食べた感じ、私の感触ですけれども、豚よりも何か牛に近い感じで、肉質としてはですね、良質なたんぱく質の肉であるなというふうな思いであります。
以上であります。

議 長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）
この中にも、食べたことがある方もいれば、食べたことのない方もいると思います。
イノシシの肉を食べる機会があれば、食べてみたいと思う方はたくさんいると考えております。町のお祭りや各地域のイベントでも、おいしく食べてもらうことでイノシシの駆除にもつながると考えます。町で委託している駆除隊や食品加工業者、大和町商工会などと協力して、積極的に食べる機会を増やしてはどうでしょうか、伺います。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
多くの方に、召し上がりたい方には召し上がっていただければと思うんですが、様々ないろんな基準、規定をクリアしなきゃない現状もある中でもあります。その辺も、そういったハードルもある部分も確認をしながら、先進的にジビエとして今販売されている大崎さん等もあるわけでありましてけれども、そこまでのなかなか販売にもつながっていないようなお話でも伺ってもございます。そういった先進的な動向も見なが

ら、過剰な施設になってもあれだというふうに思いますので、それこそ需要と供給のバランスも見ながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

施設の建設はちょっと難しいかなと私自身も思いますし、今までどのような話合いでここまで来たのか、中に入っていないので、はっきりとは申し上げられませんが、やはり費用対効果、そういうふうなのもありますし、需要と供給、バランスもあるでしょうし、過度な負担を強いてもどうなのかなと思いますが、現状はやはり知ってもらって、おいしさも知ってもらって駆除する、駆除に貢献する、そういうふうなのも一つの活動かなと考えます。

どうしても被害の状況を考えて、あのような生き物が近くにいると、「えっ」と思ってしまう。車にぶつかったりという被害もありますし、どうやっておいしく食べてもらうか、駆除してもらうか、こういうふうなのを考えたとき、やはり駆除隊の方々と協力するのも一つですし、町全体で特産物、そういうふうになんとか持っていくのも一つです。ペットフードとして加工している方もいると聞いておりますので、そういうふうな何かしらの加工、先進の技術を持っている方々と協力するのも一つだと考えます。どうでしょう、先進の技術を持っている方々と話合いは、今後持たれる予定はありますか、伺います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

実際に最前線で活躍されている方の意見を伺うのは、非常に大事なことだろうというふうに思いますので、どこかのタイミングで、ぜひ時間を見つけて意見交換する場を設けたいなというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

前向きなご答弁をいただきました。一刻でも早く被害が少なくなることを農家の
方々は望んでおりますので、町のほうとしても対応を、より一層早い対応をお願いし
て、2件目に移りたいと思います。

2件目、大和町の防災減災対策について。

阪神淡路大震災から30年、東日本大震災から明日で14年となる。その他の地域でも
様々な災害が発生している現状であり、いつどこで災害が起きるのか分からない状況
である。昔から備えあれば憂いなしと言われることもあり、以下に町の対策について
伺う。

1 要旨目、東日本大震災を知らない世代が増えている現在、当時大和町でどのよう
な被害があり、何が必要で、どんなことが課題となったのかを正しく伝えることで、
防災減災につながると考える。ネクストリーダーと呼ばれる小中学生へどのように伝
えているのか。町の取組は。

2 要旨目、大和町では年に1度防災訓練を行っているが、毎年どれくらいの参加者
を見込んでいるのか。そして、高齢者や障害者、外国人も含めた災害弱者と呼ばれる
方々の参加状況は。

3 要旨目、大和町では、44社の業者が災害対策協力会に加入している。災害時に必
要とされる資材や重機等の協力を町ではどの程度見込んでいるのか。業者ごとの資材
保有リストは受けているのか伺います。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

次に、大和町の防災減災対策についてのご質問についてお答えいたします。

初めに、東日本大震災が発生した平成23年3月11日は、震災で亡くなられた方々を
追悼し、震災の記憶を風化させることなく、今を生きる私たちが知らない子供たちに
伝えていくための特別な日であるというふうに思っております。

1 要旨目の東日本大震災を知らない世代が増えている現在、当時大和町でどのような被害があり、何が必要で、どんなことが課題となったのかを正しく伝えることで、防災減災につながると考える。ネクストリーダーと呼ばれる小中学生へどのように伝えていくのか。町の取組はについて、お答えをいたします。

本町の震災記録としましては、2011年3月11日、東日本大震災の記録冊子を平成24年6月に発行しており、当時の被害状況や復旧復興に向けた取組などについて掲載しております。

ネクスト防災リーダーと呼ばれる小中学生への防災教育であります。各学校において、年間2回程度、東北地方太平洋沖地震や昭和53年の宮城県沖地震が発生したそれぞれの日の前後に、地震に対する避難訓練を実施をしたり、宮城県教育委員会が発行しております、みやぎ防災教育副読本「未来への絆」を活用するなどにより、防災教育を行っているところであります。また今年度は、落合小学校や吉田児童館において、防災備蓄倉庫を見学してもらい、職員から避難所運営などの防災教育を行っています。

2 要旨目の、大和町では年に1度、防災訓練を行っているが、毎年どれくらいの参加者を見込んでいるのか。そして、高齢者や障害者、外国人も含めた災害弱者と呼ばれる方々の参加状況はについてお答えをいたします。

本町の防災訓練は、昨年9月の一般質問においてもお答えいたしましたが、地区へ計画性を持たせながら、町内各地輪番で行っており、今年度は、落合地区において住民を主体として、約200名の参加をいただきました。ご質問の参加者数につきましては、防災訓練を行う場所などにもよりますが、全体として、毎年200名から250名程度を見込んでおり、その内訳は、消防団、自主防災組織、女性防火クラブ、防災指導員、災害協定で協力関係にある諸団体の方々が中心となっております。

このほかに、規模などに差はありますが、各地区で自主防災訓練の防災訓練を実施をしており、黒川消防署の指導の下、地元消防団と連携をしながら、独自の防災訓練を行っています。

これまで、町の防災訓練に参加した避難等要配慮者、体のご不自由な高齢者や障害のある方、妊産婦の方、また乳幼児等や児童、また日本語の不慣れな外国人の方々ににつきましては、安全面などを考慮し、これまで活動ができる高齢者や小中学生以外の参加はありませんでした。しかし、外国人労働者が年々増えることが予測できますことから、今後、企業・団体と連携することで参加できるような環境づくりも必要と考えております。

3 要旨目の、44社の業者が災害対策協力会に加入している。災害時に必要とされる資材や重機等の協力を町ではどの程度見込んでいるか。業者ごとの資材保有リストは受けているのかについてお答えをいたします。

東日本大震災をはじめ、平成27年関東東北豪雨、令和元年台風19号の被害において、大和町災害対策協力会の皆様には多大なるご協力をいただきまして、改めて感謝申し上げます。

ご質問の、災害時における災害対策協力会から必要な資機材や重機等の業者ごとのリストまでは提出を受けておりませんが、災害時には、災害対策協力会本部が立ち上がり、本町対策本部と緊密に連携をし、町の要請に基づきご協力をいただくこととなっております。

参考といたしまして、令和元年台風19号被害におきましては、被災された家屋から排出された災害ごみや、道路脇に集積された稲わら、災害ごみなどを分別作業とその運搬に従事をしていただきました。活動実績につきましては、協力企業数25社、人員延べ450名、車両4トンドンプ等延べ約180台、バックホウ等の重機延べ約50台の支援を受け、本町の災害復旧にご協力をいただいたところであります。

今後は、さらなる大災害に備えるため、あるいは災害時の迅速な復旧復興のため、新たに建設機械レンタル業者との災害協定を結ぶこととしており、引き続き防災体制の充実を図ってまいります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）
それでは再質問いたします。
14年前、町長は14時46分、どこで何をされていましたか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ちょうど長男の中学校の卒業式が午前中にあつて、卒業式を終えて、外食をお昼しに行つて、家で横になっていた時間が、ちょうど震災の時間でありました。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

14年前、皆様はどこで何をされていましたか。私は、山形に植栽に行った帰りでした。早く終わつて帰つてきたので、近くに木を切りにいったら、あまりの雪が多くて、すぐ帰ってきました。帰つてきて道具の片づけをしようかと思つているときに、まず最初にポケットラジオが鳴りました。この後に、携帯電話が鳴つて、程なくしてぐらぐらと動き始まりました。

自宅の入り口のところに、4尺ぐらいの灯籠を置いてたんですよ。それがもつたないと思つて、それを必死に押さえたんですよ、私。そうしたら、あまりの地震の長さに耐えられなくなって、手を離れた瞬間、倒れてしまい、倒れたらすぐ地震やんでしまったんですね。ああ、もう少し我慢できればなと思ひました。

そういった経験を、私は折に触れて子供たちに伝えているのですが、やはり、親の話は、あまり聞いてくれなく、どちらかというと、私の子供たちも小さくて、震災の記憶あるって聞いても記憶ないです、何か覚えてるって言つても全然分かんない、そんな感じで、ここで何あったんだよ、何あったんだよって言つても、ふうんと言つて、あまり関心がないようです。

何だったら、私が言うことは聞かないですけど、誰の言うことだったら聞くのかなと思うと、やはり今スマホを持っていますので、ユーチューバーさん、あとはインフルエンサーさんといわれる方、ああいう方の言うことは聞きますし、学校の先生の話もよく聞くんですね、親の話は聞かないんですけれども。おまえのときどうだったのやと言へば、私も学校の先生、親の話はあまり得意じゃなかったんですが。

どういうふうなのが、震災を伝えるいい方法かなと思つたときに、昔からある資料だけを見るんじゃなくて、現地に行つて、現地でその当時の被害状況をユーチューブとかに上げている方がいるんですよ。海沿いのほうだったり、夢メッセ、あの辺なんかでもユーチューブ上げている方がいますし、現地に行つて、その状況、その現場に立つて、その周りを見ながらユーチューブなり資料を見ると、ちょっとぐつとくる

ものがあって、本当に、ああ、ここでこうだったんだ。ふだん関心のない子供たちも、そういうふうなものでは、かなり真剣に見てもらえます。

やはり学校の場合でも資料だけを見せるのではなく、大和町でも様々な被害があったと思います。小さな被害でもいいんです。そういったところを見に行って、その当時の状況を、皆さんの知ってる範囲で伝えることも一つじゃないかなと考えますが、どうでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに地震そのものの被害のみならず、地震といえば津波、または地震といえば火災って、やはり2次的な災害によって貴い命を亡くされた方がたくさんいらっしゃる中であります。そういった意味で、震災を経験した我々が、後世にいろんな形で伝えていく、または後世をそういった場所にも連れていきながら、本当に被災に遭われた方々の生の声を聞いて、それをまた次の世代に受けつないでいくということが非常に重要なことであろうというふうに思います。

そういった意味でも、そういった経験を小中学生の多感な時期から懐に入れていただけることが、非常にその後の生活にも大事なことだろうというふうに思います。大変有効な取組だと思しますので、そういった機会を与えられればというふうに思います。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

有効な手だてだという意見いただきましたので、2要旨目に入らせていただきます。

避難等、要配慮者の方々だけで防災訓練を行うことは、なかなか難しいことと考えますが、それでも、災害時に安全に確実に避難するには訓練が必要だと考えます。大きなくりでやる必要はないと考えますが、各地域で何度も行うことが大切だと考えます。どうでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

毎年、いわゆる要配慮者のリストを基に、民生委員の方々に、どういうご家庭に、そういう避難を求めている方があるのかというのを、ご本人からのご承諾もいただいた中で地図に落とし込んだものを、町のほうにも、逆に今度寄贈していただいたりしております。

そういった中で、全体としてはなかなか難しいのかも分かりませんが、自主防災組織の中の活動の一環として、そういった要配慮者も含めた活動は、訓練は大事なであろうというふうに思いますし、加えて外国人の方々、増えていく中、そういった機会も、特に7年度はそういった機会を設けてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

配慮が必要な方がどこに住んでおられるか、どこから来られた外国の方がどこに住んでいるのか把握して、町のほうでも把握するのも必要ですし、地域で把握して、食文化、生活習慣が違うのもありますので、食べたい物が食べられない、食べさせたくても食べてもらえない、そういう状況も出てくると思います。一層の協力体制をつくるには、やはり地域が協力して、コミュニティーを一つにして活動していくのが必要だと考えます。

やはり、1回や2回では、地域のつながりはつくれませんし、どのようにやっていくか。やはり数をこなして、区長さんなり地域のリーダーとなる方が積極的に動いてもらうことで、災害時もよりスムーズになると思います。そのような取組を積極的に町では支援していく考えはありますか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、各地区の方々に、外国人の方々が何名ぐらいどこにいらっしゃるのかというのは、特段、把握をお願いしているところではありませんので、基本的には雇われている企業さん等を通じて、ご説明をさせていただきたいなというふうに考えておりますのと加えて、今年度新たに創設させていただく地域で自由にお使いいただける補助金を使って、いろんな地区で町内会なりに入られてない方、外国人の方も含めたにぎわいの交流の場を設けていただければというふうな、そんな思いもあつての今回の事業化でありますので、町としてもそういった関わり、積極的に応援してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

積極的に地域とつながりを持っていただき、協力体制をさらに強力なものにしてもらうことを切に願ひまして、3要旨目に入らせていただきます。

大和町では、協力事業者が災害対策協力会議に44社が加入しております。44社という数は、町全体に來ている企業数から考えると、かなり少ないのではないかなと考えますが、どうでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

あくまでも災害対策協力会に加入いただいて、具体的ないろんな作業を支援いただける会社さんということでいくと、44社は決して少なくはない、いい数字ではないかなというふうな認識で私は感じております。

以上であります。

議長 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

町長は少なくないと思うと言われますが、私は、44社適正なのかな、どうなのかなと考えたときに、ちょっと少ないのではないかなと考えます。そして加えて、令和元年の台風19号被害のときは、協力企業者数で25社となっています。協力会の方々が、どんな理由で25社しか来なかったのか、ちょっと分かりませんが、加入してもらえる業者が増えれば増えるほど、母体が増えるというか、作業できる方も増えます。作業できる方も増えれば、加入業者が増えれば、持っている資機材とかも変わってきますし、もっと柔軟に対応できるのかなと、災害時に、じゃあすぐこれこれ持ってきてと言われても対応できるのかなと思います。

新たにレンタル業者さんとも提携するとの答弁いただきました。レンタル業者さんは、トイレから重機から様々なものを持っています。できればもっと早く提携してもらえればよかったのかなと思いますし、もう少し協力会に入っていただくような、何か取組はなされていますか、お伺いします。

議長 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町長 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

実際に登録いただいている44社さんと、令和元年台風19号の際の要請をした仕事でマッチされた会社さんが25社ではなかったのかなというふうに思っておるところであります。

さらに、提携いただく会社さんを増やすべきではというお話でありましたが、もちろん、それを拒むものでもありませんし、あくまでも役場の対策、そういった場合の対策本部と協力会の会長さんが一対一でお話をしていただいた後、協力会さんの中で動いていただける、そういうような組織だろうというふうに思いますので、ぜひ、中に入ってもらえる会社さんを増やすこと自体は望むところありますので、そこは

お願いしたいというふうに思っておりますし、今回、リース屋さんと、新たに結ぶ会社さんもありますが、既に結んでいる会社さんもございますので、うまくかち合わない形で、ご協力をいただければなというふうに思う次第であります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

やはり、加入していただける業者さんが増えれば活動の幅も広がりますし、今度、増えれば増えるほど人数も増えれば、指揮連絡等、様々な問題が出てくると思います。やはり横の連絡網、そういうふうなものも必要ではないかなと考えます。

私が加入させていただいている宮城県造園建設業協会、あちらのほうでは連絡網をつくっており、各班長さんから事務局に戻ってくるように、何月何日何時から連絡網を回します、そういった取組もされています。やはり、そういうふうな連絡網も必要ではないかと考えますが、どうでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

連絡網は、言うまでもなくやっぱり重要だろうというふうに思いますし、災害時のみならず、平時からの密接した関係づくり、これが非常に重要なことになっていくだろうと思いますので、常時いい関係を、担当課のほうと協力会さんの事務局さん等々と保てるよう努めてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

連絡網は必要というのを再認識していただいて、連絡体制の訓練も必要ですし、業者ごとの訓練も必要じゃないかなと思います。やはり、災害はいつどこで発生するか分からない、そういった気持ちを持って、各業者さん、各地域、行政もそうですし、我々民間もそうですし、全てが何か、誰かに指示されてから動くのではなく、率先して動いて、率先して助け合う、そういう気持ちが必要かなと考えます。

総括して一言いただいて、終わりにしたいと思いますので、お願いします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

再度、宮澤議員からの再質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

明日、3月11日は東日本大震災の日となります。その前日に当たり、このような一般質問をいただいた中で、本当に災害はいつ起こるか本当に分からないという原則の下、平時から備えることが大事であるなというふうな思いであります。

その上でも、まずは本当に町民の皆様方には、まず自らの命は自ら守るんだという大前提の下、何らかそういった危険なサインが出た際には、まず自分の命を自分で守っていただく行動も取っていただきながら、その後、公助、共助という形で、いろいろな支援につながっていくためにも、地域、隣近所の皆さんとの人間関係も非常に大事になってくるころであろうと思いますので、平時からそういった場も設けていただきながら、我々行政として、より広域でやれることがないかというのは、常に気にしなければならない点であろうというふうに思います。

常に非常時を想定もしながら、より町民の皆さんが安心して暮らせるようなまちづくりに、改めて努めてまいりたいということを覚悟を申し上げ、回答とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

すばらしいお答えをいただきました。明日、2時46分黙禱できるよう、黙禱したいですので、皆様、ご協力よろしくお願いします。ありがとうございました。質問を終

わります。

議長（今野善行君）

以上で、宮澤光安君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

お諮りします。

議事の都合及び予算特別委員会の審査のため、明日３月11日から３月17日までの７日間は定例会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、３月11日から３月17日までの７日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会し、休会とします。

再開は３月18日の予算特別委員会終了後とします。

大変お疲れさまでございました。

午後４時０６分 散 会